

CIRJE-J-43

バブル経済とその破綻処理
『1975年体制』の視点から

東京大学大学院経済学研究科
奥野（藤原）正寛

2001年2月

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられたい。

バブル経済とその破綻処理
『1975年体制』の視点から

東京大学経済学研究科
奥野(藤原)正寛

要旨

戦後日本経済を、価値観を含む経済システムの観点から分析する。そのためにまず、経済システムを定義し、価値観の分析手法を検討する。さらに、石油危機への対処として起こった雇用保証と、それがもたらした一元的価値観が、バブル発生と崩壊後の先送り行政の根源にあることを指摘する。具体的には、雇用保証を伴う一元的価値観が、競争的環境におかれた貿易財産業ではその効率化に資する一方、被規制産業や非貿易財産業では、癒着や独占を通じて非効率化していったことを明らかにする。その意味で、今の日本に求められているのは、一元性を廃し、多元的な競争が行われる環境を整えることで、日本経済の適応能力を高めることにある。

Bubble Economy and Financial System Failures After Its Crush:
Form the Viewpoint of “1975” Regime

by

Masahiro Okuno-Fujiwara

We analyze the performance of the Japanese Economy in the last 30 years. We do so by emphasizing the fact that an economy is a social system and people are concerned with social values and norms. We point out that the employment security, which became socially guaranteed during the aftermath of the first oil shock, and the coercion of unitarism, rather than plurarism, became prevalent in this period. These factors are behind the birth and continuation of financial bubble in the late 80's as well as the indecisiveness of financial policies in the 90's. They also positively affected the competitiveness of exporting industries but negatively affected regulated and non-tradable industries by regulation captures and accumulation of political rents. What is needed in Japan is to revive a value system that allow plural ways of thinking and improve adaptability.

バブル経済とその破綻処理 『1975年体制』の視点から

東京大学経済学研究科
奥野(藤原)正寛*

比較こそ学問と教養の生命ではないか。
言語、道徳、宗教、礼儀作法の研究に於いて、
「一つしか知らぬ者は一つをも知らぬ」と言われるのは
真理ではないか#。

1. はじめに

バブル研究会では、政治学と経済学という二つの学問領域からなる研究者グループが、1985年前後から現在(2000年)までの約15年間にわたって起きた社会経済現象を、様々な角度から分析検討してみようと試みてきた。特に問題意識として共有したのは、1980年代に起きた株・土地などのストック価格の急激な上昇(いわゆるバブル)の理由と背景、バブル崩壊後の不良債権処理を中心とした政治的活動や政策運営の評価である。

以上のような問題意識の下で、本稿では、この15年の動きを私なりに、政治経済システムないし社会経済システム¹というより広い視点から分析してみたい。またその過程で、もう少し長いタイムスパンで、日本の政治経済社会システムが辿った道筋を考え、その長期波動の中で、この15年がどう位置づけられるべきかを検討してみたい。そのことは言い換えれば、ミクロ経済学の標準的教科書で書かれているようなスタイライズされた「新古典派」経済学とは違って、2節で説明するような、制度や価値観を強調する、Max Weberに始まる制度や社会学に通じる「社会経済学」的視点から、この15年の日本を見てみた

* 本稿のデータ収集の大半や図表の作成作業は、日本政策投資銀行設備投資研究所の櫻井宏二郎、和田肇、門脇達夫、小田圭一郎の各氏にいただいた。また、本稿の本文を作成するに当たって、バブル研究会の会員諸氏、岩井克人、松井彰彦、和田一夫の各氏、および上記設備投資研究所の各氏から貴重なコメントを頂戴した。特に、日本経済新聞社出版局編集部の田口恒夫氏からは、初稿に対して詳細かつ懇切きわまる助言を戴いた。これらの方々に心から感謝の念を表したい。さらに、本稿を作るに当たって、小宮[1999]、森嶋[1999]に始まる小宮(隆太郎)・森嶋(通夫)論争から、多くのものを学んだ。本稿は、いわば奥野[2000]で書ききれなかったことを、その後の思考を付け加えて再論したものである。お二人の先生にも感謝したい。

新渡戸稲造著『武士道』[1938]へのGriffisの「緒言」から引用。

¹ 本稿で筆者は、「システム」という言葉を多用する。この言葉は日本語としては濫用されている嫌いがあり、意味を明らかにした方がよいかも。筆者の漠然とした印象から言えば、以下で「システム」という言葉にもっとも適切に対応するのは、Granovetter[1985]の言うSocial Structureである。言い換えれば、社会とは「企業組織」や「友人・知人の輪」など、様々なネットワークの集合であり、個人やネットワーク自身がその集合のどこにどんな形で埋め込まれている(embedされている)かを表す用語として「システム」という言葉を使うことにしたい。

いと言うことに他ならない。

具体的には、明治開国以来の日本は明治維新による経済勃興から第一次世界大戦までの経済成長期、昭和初期から敗戦までの停滞期という第一のサイクル。戦後復興後、1975年頃までの高度成長期と、石油ショックをへた潜在成長力の低下から「失われた90年代」へという第二のサイクルという、二つの大きな長期波動をえがいていることを示したい。とりわけ、この第二のサイクルの中で、1985年以降の15年の日本がどのような特質を持つものであり、どのような基盤に立って生まれたものかを考えることで、幾つかの教訓を得たいと考える。このような考え方をとる理由は、この二つの長期波動²の上昇期と下降期には、共通する要因が存在すると筆者が考えているからである。本稿では、社会的価値観における多元性と一元性という視点から、これらの共通した特徴を明らかにし、その社会経済的な基礎がどこにあったのかを検討したい。

第一のサイクルの出発点は明治維新である。250年に及ぶ長い鎖国制度と国内地域間貿易をも阻害した幕藩体制下で、江戸時代には極めてローカルな産業しか存在しなかった。このような状況の下で、しかも不平等条約の下、低関税下で実施されたのが明治開国である。さらに言えば、それがもたらす国内外の圧倒的な技術格差を、関税障壁を使って埋めることができないまま、強制的に開国がなされたのが明治維新である。そのため、国家が率先して「殖産興業政策」の名の下に先進国から技術や制度を導入し、それを伝統的な技術や制度に適合させつつ産業を興し輸出を行うという、「輸出促進」型の経済成長をはかろうとする強いインセンティブが生み出された。その結果実現された経済の活性化と高度成長は、日清・日露戦争を経て第一次世界大戦の戦勝国となることで、世界の5大国の一つに数えられるほどの経済的地位を、日本に獲得させた。しかしその地位は、日中戦争を経て太平洋戦争の敗戦によって失われることになる。

明治維新から第二次大戦敗戦までの第1サイクルの転換点が、二つの世界大戦の戦間期、特に1930年代にあるという意見に大きな異論はないだろう。1930年の世界大恐慌が引き起こした世界経済のブロック化に歩をあわせるように、昭和恐慌による銀行倒産と不況の深刻化・農村の疲弊がおこり、その根本的な理由を自由主義経済体制に求める動きが広がった。軍部の独裁・独走やテロ行為の頻発と、天皇の神格化を使った思想「統制」が柔軟で弾力的、かつ多元的な思考方法を抑制し、日中戦争や満州国樹立がもたらした国際的孤立化に伴って、自由主義経済を認めず、総力戦体制に備えるための統制経済としての「1940年体制³」が樹立された。こうして、明治・大正期に成立していた(アングロ・サクソン型と大陸型の混合した)欧米型に似通った経済システム、別の言い方をすれば「古典的な資本主義システム」が崩壊し、新しい日本型システムが作られる素地が作られたのである。

² あるいは信長・秀吉に代表される戦国期を通じた経済の開明期から、徳川鎖国体制から始まって幕末の破局に至る300年を加えれば、三つの長期波動になる。

³ その詳細は、岡崎・奥野[1993]や野口[199?]を参照せよ。また、システムという言葉が濫用されているように、「体制」という言葉も濫用されている。本稿で筆者が「体制」という用語を使うのは、下記の注6に述べた意味であり、「1940年体制」と言う言葉で1940年に作られた仕組みがそのままの形で存続している状況を指しているのではないことを読者には理解していただきたい。

同じように、20年近い経済鎖国状態が敗戦によって閉じられた後、戦後混乱期を経て、日本経済は復興から高度成長へと突き進んだ。しかしその後、二つの石油ショック、バブル景気を経て、日本はふたたび、「失われた10年」と言われる1990年代を経験することになった。一部の日本人がバブル期に「日本が米国に勝った⁴」と述べたように、1990年代には、『マネー敗戦⁵』と名付けられた書物が登場するほど「日本は米国に負けた」という認識が蔓延している。その意味で、第二のサイクルは1990年代を持って終わることになった（正確に言えば、終わらせなければならない）と筆者は考えている。では、第一のサイクルの転換期が昭和10年代前半だったように、どこに第二（戦後）のサイクルの転換点を求めれば良いだろうか。

結論から言えば、筆者はその転換期が1970年代、特に1975年前後にあったと考えている。田中角栄の列島改造計画や1972年のニクソン・ショックへの対応としての過剰流動性を背景に、石油価格の4倍にも及ぶ急激な上昇が、日本経済に強烈なスタグフレーション（インフレと不況の同時発生）を引き起こした。これに対して作られたのが、準統制体制としての『1975年体制⁶』である。それは、「雇用の保証」を金科玉条とした企業・経済システムの確立であった⁷。

このシステムの下では以下で述べるように、雇用保証のためには、従業員は実質賃金の切り下げや労働環境の悪化を安易に受け入れる。その結果、円ドルレートの切り上げなどの外部環境の悪化に対して、日本経済はきわめて強い抵抗力を発揮した。第一次・第二次石油ショックから先進諸国の中で最も早く脱出し、プラザ合意後の円高不況にもスムーズ

⁴ 1980年代の末期に、現代の日本の経済政策をリードしている高名な同僚経済学者二人が、このような発言をされていたのに驚愕の念を抱いたことを忘れるわけにはいかない。

⁵ 吉川[1998]。ただし、筆者はこの書物の主張に賛同しているわけではない。

⁶ 本章で1975年『体制』という言葉を使う真意をあらかじめ述べておいた方が良いでしょう。筆者は、経済システムは日々変化するものであり、一つのシステムが長時間続くことはないと考えている。しかしシステム変化のダイナミズムを考えると、経済システムは何らかの契機に基づいて、一つの動学的経路から別の動学的経路に移ってしまい、元の経路には戻れなくなることがある。良く知られた例として、パソコンなどのキーボードの文字配列が現在の「QWERTY型」になったのは、開発当時のタイプライターの特性に基づいた偶然であることが良く知られている。現在の電子式パソコンにはそのような特性が全くないにも関わらず、いわば「慣性(inertia)」としてQWERTY型が使い続けられている。このように、（例えばパソコン）システムの一部がある形式になってしまっているために、それがもたらす慣性がなければ作られたかもしれない別の（例えば、アルファベットを入力してそれを漢字変換する方式の代わりに、日本語の直接入力方式に基づいた）システムが生まれなかったと考えられる。このような慣性が作り出す、システムの動学経路が特定の歴史現象に依存することを、「経路依存性(path dependence)」という。筆者が『1975年体制』という言葉を使うのも、また本書の中で「1940年体制」や「1955年体制」という言葉を使うのも、同様の意味である。その意味で、野口[1995]が主張するように、「1940年体制」というシステムが現在もほぼ同じ形で続いているという意味で「体制」という言葉を使っているのではないことに注意してほしい。読者が本章を読み進める上で、常にこの点を念頭に置いていただければ幸いである。

⁷ その具体的内容は以下で説明するが、起こった事実を知るには久米[1998]やShimada[1983]等が有用である。

に対処できた。他方、このようなシステムを支えたのが、一方では護送船団行政を進めた銀行業界政策や、衰退産業をサポートした産業調整政策であり、他方では株主の不満を押さえ込んだ株式持ち合いの進行であった。

とはいえ、1972年から15年足らずで3分の1にもなった円ドルレートに対して輸出産業が対処し得たことは、驚くべきことであると同時に、背後に何らかの問題を抱えこんだと考えざるを得ない。本プロジェクトの主題であるバブル経済の発生、崩壊、長期儒教という、1985年前後からの15年は、まさにこの問題を対象としている。

問題の一端は、金融業で起こった。この時期、国際化と資本（証券）市場の自由化に伴って、優良企業の資金調達は銀行などの間接金融機関からの貸付から、新株・社債発行による調達やユーロ市場での調達へ移行した。雇用保証（長期雇用）と年功序列を前提とするこのシステムの下では、人数の多い下の世代が歳をとるにつれより多数の上級ポストの供給が要求される。それに伴って事業規模の維持・拡大が要請されるから、優良貸付先を失った金融機関は、雇用保証のために不良担保になる恐れがあるろうとも貸出量を維持しようという強い誘因をもつことになった。

さらに、問題が発生したとしても、大蔵省などの政府官庁が救済してくれるという甘い期待（事実、戦後大蔵省が行ってきた護送船団行政はつぶれそうになった金融機関を救済合併によって助けてきた。このような事情は金融業に限らない。その他の産業でも雇用保証のために無理な事業多角化が行われ、それが失敗に帰しても、石油ショックを理由とした産業構造調整政策がサポートした。この意味で、ほとんどすべての産業で、とりわけ国際競争にされされない被規制産業や非貿易産業で、雇用保証のためには経営責任も問わないし、株主を始めとする企業のアウトサイダーを無視して、従業員や内部取締役と言う「インサイダーの経営支配」が起こったのである。いわゆるモラル・ハザードに他ならない。

他方、企業単位では、長期雇用が保証されると言う「認識⁸」が横行したから、従業員は労働条件の悪化を受け入れてまでも雇用先企業にしがみつこうとした。雇用する企業は、出向・早期退職・転職援助などの努力を続けた後、最終的には窓際族など陰湿な手段で従業員を解雇したが、当然のこととして解雇できる量には限りがあった。

この結果、多くの大企業は、新たな新規産業での成功を夢見て多数の子会社を作り、そこに自社の従業員を送り込むことで問題を解決しようとした。しかし、このような解決法は、真に能力のある従業員を既存部門（本社）に残すことであり、派遣された従業員の質やインセンティブにネガティブな影響を与えたこと。多数の大企業が同時に同一の産業に参入しようとした⁹ために参入企業の多くが多額の損失にあえぐことになったこと。（主に大企業のホワイトカラーや上級ブルーカラー）労働市場の流動性が極めて低く、各従業員

⁸ 単なる認識であって、法的拘束力を持った契約ではない。この点については、次節の価値観や規範についての説明を参考にしたい。そして、それらが実態のない「価値観」や「規範」、あるいは「願望」でしかないから、この「暗黙の契約」を担保する仕組みは、新卒労働者市場における「企業の評判」でしかなかった。

⁹⁹ この点は、高度成長期の製鉄産業や石油化学産業と好対照をなしている。高度成長期には、成功したか否かは別として、通産省と財界が「官民協調政策」と称して、新規産業への参入を調整し、一定期間に参入できる企業数を限った（Staggered Entry）からである。Kim and Ma [1997]を参照せよ。

が雇用先企業に固定されていたこと。そのため、既存の企業を超えた起業やベンチャーが成功する可能性も極めて小さかったことなど、「成功する可能性のない賭」でしかなかった。

この雇用を金科玉条とするシステム、特に従業員が当然期待し、企業側ができるだけその期待に応えなければならないと言う「社会的合意」の成立、言い換えれば「一元的な体制の成立」こそが、高度成長期以前と1975年以降のシステムを区別する象徴であり、この新しいシステムの成立こそが、明治・大正の経済成長期、あるいは戦後高度成長期に日本が持っていた労使間の緊張関係と技術的・組織的適応能力という最大の武器を奪ってしまった一つの大きな要因だと筆者は考える¹⁰。この仮説を立証しようとするのが、本稿のねらいに他ならない。

2. ミクロ経済学批判と制度・価値観

本題に入る前に、(1)一国の経済パフォーマンスを規定する要因として、通常、標準的な教科書レベルの経済学がどんな要因を考えているのか、(2)明治維新後の二度の経済サイクルを説明する上で普通の経済学に欠けているものは何なのかを検討しておくべきだろう。2.1 では、伝統的な(教科書レベルの)経済学による経済像を批判的に検討する。その上で、残る二つの小節で、社会経済システムを検討するに当たって、制度と価値観という、少なくともミクロ経済学の教科書では無視されている二つの概念を導入することの必要性を論じたい。

2.1 ミクロ経済学による経済像

経済学から社会を見る一つの標準的な見方は、「ミクロ経済学に基づく経済像」だろう。ミクロ経済学、特にその代表的モデルである「一般均衡モデル」あるいは「新古典派経済学¹¹」では、それぞれの国の、それぞれの時代の経済パフォーマンス(厳密には当該経済の市場均衡をもたらす資源配分)は、次の四つ要素によって規定されると考える。

第一が、資源賦存(initial endowment)のあり方である。人々や家計の、だれがどんな資源をどれだけ持っているかという点である¹²。市場経済システムが存在すれば(従って一般均衡モデルが仮定するように機能すれば)、これらの資源は真にそれを必要とする企業や

¹⁰ 本文の繰り返しになるが、長期雇用や年功賃金、あるいは財閥系企業系列・メインバンクなど、いわゆる日本型システムを構成する諸要素は、戦前・戦中から存在した。筆者が『1975年体制』と呼んでいるのは、それが事実として成立したことを指しているのではなく、それが日本の経済システムで当然守られることだと言う「価値観」が成立したことを指している。

¹¹ Walras に淵源を發し、1950年代から60年代にかけて、Arrow, Debreu, McKenzie等によって、数学的に精緻なモデルとして構成された経済学の代表的モデルである。具体的には Debreu [1959], Arrow and Hahn [1971]等を参照。しかし、新古典派経済学といっても、最近では、内生的経済成長論や非対称性情報のゲーム・モデルなど、様々なモデルに拡張されている。その意味で、以下で「新古典派経済学」という言葉をしばしば批判的に使うが、筆者が批判的に述べている立場こそ、新古典派経済学そのものだと主張する経済学者も多いだろうことを、あらかじめ読者にお断りしておきたい。

¹² 場合によっては、家計が持っている企業の持ち分(株式)を通じて、家計は企業の持つ資源配分を間接的に持っているとは仮定される。

家計に、ちょうど必要な量だけが配分されることになる。

第二は、人々が持っている嗜好ないし選好順序 (preference relations) のプロファイルである。念のために付け加えれば、通常、特に教科書レベルのミクロ経済学では、この嗜好は「個人的 (selfish)」であることが仮定され、各家計は自らが消費する財・サービスだけに關心を持つ (逆に言えば、他人の貧富や社会的な公平には關心を持たない) と仮定される。(再び市場経済システムが存在し、一般均衡モデルが仮定するように機能すれば)、各家計は、与えられた価格の下で自らの予算制約の中で最も当該家計にとって望ましい (最終) 消費財を市場に対して需要する。その結果、最終的に成立する (ワルラス) 均衡の下では、まさしくその需要量だけの消費財が当該家計に配達されると仮定される。

第三は、通常、企業ないし工場が持つと仮定される技術知識や、潜在的に実現可能とされる生産・投入計画群である。一般均衡モデルはこれらの技術知識を、どれだけの生産要素を投入すればどれだけの生産量が実現されるかという投入・産出関係、言い換えれば「生産関数」という「数学的な関数関係」として定義する。つまり、一般均衡モデルでは、技術知識は生産関数という所与の数学的関数として与えられるのである。従って、一般均衡モデルの企業像からは、労働者の「さぼり」や企業への「忠誠」、あるいは企業内部での昇進や時間外労働と賃金支払いなどを巡る交渉などは全く捨象される。いずれにせよ一般均衡モデルでは、このような技術知識に関する仮定に加えて、企業が営利企業であり、株主のために利潤を最大化することをも大前提とする。そのため、生産要素に対する需要や最終生産物の供給は価格の変数としてのみ決定され¹³、市場で最終的に成立すると考える (ワルラス) 均衡では、均衡に対応する生産要素への需要や最終生産物の供給が発生し、それが生産を行う企業からそれを必要とする経済主体に、丁度、必要とする量だけ配達されると仮定される。

第四は、政府の民間活動への介入の程度である。一般均衡モデルも、市場がすべてを解決するとは思っていない。市場の失敗が存在するからである。公共財は民間に任せておくと過少供給になるから、政府が自ら公共財生産を行う必要がある。公害などの外部性があれば税・補助金や排出権取引、あるいは規制などによって、生産 (排出) 量を適切な水準に押さえる必要がある。規模の経済性などの自然独占が発生すれば、独占禁止政策などによって独占力の行使を妨げる必要がある。資源の初期配分に依存して最終的な資源配分¹⁴が決定されるから、家計間の資源配分の公平性を担保するために、所得税や相続税などを使って富んだものから貧しいものへと所得の再分配を行う必要がある。最後に、価格の硬直性などなどの理由から均衡が実現されないことも多く、その結果景気変動が発生する。そのために、政府は財政・金融政策などを使って景気対策を行い、景気を平準化する必要がある。

¹³ 厳密に言えば、このことは完全競争市場の中にいる企業にのみ当てはまる。しかし本質的な事情は、独占、寡占、不完全競争企業が存在する場合でも同じである。

¹⁴ 資源配分とは、経済活動の結果実現される「状態」である。つまり、どの財がどれだけ誰によって作り出され、どの財がどれだけ誰によって消費されたかという結果である。新古典派経済学は、このように経済活動の「結果」だけに注目し、その「プロセス」に關心を持たない。このことは、以下で「価値観」を論じる際と、リカードとシュムペーターの経済学を対比する際にも登場する、本稿の重要な論点である。

このように、現在の正当派経済学である新古典派経済学、とりわけその純粋型である一般均衡モデルは、個人や企業といった経済主体を極めて無機質な存在と捉え、市場や政府をいわばブラックボックスとして捉える。特に、経済で実現される資源配分や所得配分は、その国や経済の持つ制度や価値観あるいは文化などとはいっさい無関係に決まるという考え方をとっている。さらに、政府の役割は、「市場の失敗¹⁵」が存在するときに、市場の資源配分機能を補完するために介入することにあるとされている。Aoki, Murdoch and Okuno-Fujiwara [1997]の言い方に従えば、市場が失敗するときに政府が代わりに登場するという意味では、政府は「市場の代替物」だということになる。これが正統派の新古典派経済学、とりわけ一般均衡モデルから見た経済像である。

2.2 制度と比較分析

これに対して、現実の経済像はそれほど単純ではない。企業は数学的関数ではなく「組織」であり、市場はブラック・ボックスではなく「制度」として明示的に捉えるべきだというのが、青木[1995, forthcoming]や青木・奥野[1996]などが提唱する「比較制度分析(Comparative Institutional Analysis)」である。この考え方の背後には、次のような問題意識が存在する。「経済とは、一般均衡モデルが仮定するような、資源、嗜好、技術、市場、政府といった無機質な存在が一回限りの相互作用を行う場としてあるのではない。経済とは、制度や組織、あるいは慣習などの具体的な存在(社会的構築物:social structure¹⁶)の集まりが、時間を通して相互作用を続けてゆく「場」ないし「プロセス」としての『経済システム』として考えるべきだ」という問題意識である。

具体的な例を挙げれば、企業自体、ある種の制度・組織であり、同じ資源と同じ人間を使って(同じ労働力を投入して)も、制度や組織のあり方によって従業員のモチベーションが異なり従業員同士のコーディネーションの度合いが異なるから、結果として実現される企業のパフォーマンスに大きな違いがでる。また、同じ人間、同じ制度であっても、その企業の持つ歴史が異なれば、過去の伝統や慣習が異なる企業文化(Corporate Culture)を生み出すから、実現される企業のパフォーマンスは異なる、というわけである

市場も同様に制度の固まりであり、(1)取り扱われる製品がより標準化され、(2)契約の作成基準がより標準化され、(3)契約違反の摘発やそれに対するペナルティ賦課が容易な仕組みであればあるほど、市場はより円滑に機能する。逆に、製品や契約手続きが標準化されておらず、商品の品質や、配達あるいは価格支払いに問題があったときに、それを公正・迅速に解決する仕組みがないと、市場を使って取引を行おうとするインセンティブが小さい。つまり、取引には何らかのモラルハザードが付き物であり、市場制度がうまく仕組みられていないと、取引を行おうとするインセンティブが生まれないのである。

典型的な例は銀行の貸付業務である。貸付業務は、現時点で資金を企業に貸し付け、将来時点で利子を付加した上で資金を回収する業務である。このような業務は、紛れがない

¹⁵ ここでは、独占の弊害や分配の不公平などを含んだ広い意味での市場の失敗を意味している

¹⁶ このような考え方は、現代の社会学の主流であり、経済学にも大きな影響を与えつつある。例えば、Granovetter [1973],[1985]を参照せよ。

ように、またお互いが納得するような形で契約が適切に書かれ、契約を守らない主体に罰則を科すことに国家がコミットしており、貸付期間中にも借り手が健全な投資活動を行っていることを監視する仕組みがないと、借り手は借りた資金を返却せずに逃げよう（あるいは必要以上にリスクな投資機会に投資しよう）とするインセンティブを持つ。市場が成熟しておらず、借り手が資金を返却せずに逃げてしまったり、リスクな投資機会に投資してしまう（従って、返済できる可能性が小さくなる）ことをあらかじめ予測する金融機関は、貸付業務自体を行おうとするインセンティブを持たないことになる。

特に、発展段階が未熟で成熟した市場制度を持たない経済や、新しく生まれたばかりで財の標準化や制度的仕組みづくりが不十分な財の場合、「市場の失敗」がなくても¹⁷、そもそも制度としての「財の市場」が存在せず、取引を行おうとするインセンティブが生まれなかもしれない。そう考えれば、政府の本質的な役割は、先に述べた市場の失敗を補完するという意味での「市場の代替物」ではない。むしろ政府の真の役割は、制度の固まりとしての市場を（例えば所有権を確立し、契約のプロトコルを標準化し、契約が公正に履行されることを助けるよう）改善・強化することによって市場の機能を拡張すること、その意味で、政府は言葉の本来の意味で「市場を補完する」ことにあるというのが、比較制度分析の主張である。

では「組織」とか「制度」とは、具体的にどう定義されるのだろうか。以下では、組織や制度は、経済主体の相互関連活動の中で、それが「自己拘束性 (self-enforcing property)」を持っているために、長期的に安定化し継続的に成立する行動様式や主体間関係のパターンだと定義したい¹⁸。つまり、ある組織が継続的に存続するのは、「組織が期待する行動」をとることが当該組織の構成メンバーにとって有利である（あるいは組織が期待する行動をとらないと自分が不利になる）と考えるからである。つまり、組織が組織であるのは、組織を構成する各メンバーそれぞれが、組織が期待する行動をとるインセンティブを持っている（これが、その行動を取る「自己拘束性 (self-enforcing power)」を持っている」といった意味であり、より専門的にはこれらの行動パターンの固まりが「ナッシュ均衡 (Nash Equilibrium)」になっているという）ために、組織が長期的に継続するからである。

制度も同様である。例えば、日本経済の中で長期雇用が「制度あるいは慣行」となっている（あるいはなっていた¹⁹）のは、多くの大企業が新規学卒者だけを雇用し、彼らを長

¹⁷ つまり、原理的には排除不可能性が存在しても。

¹⁸ もっともこの点は、後に述べるリカードとシュムペーターの対比、あるいは長期定常状態と動学的過程の対比という意味で言えば、前者に属するものであり、筆者にとって真に満足できる定義ではない。しかし、その点を検討することは現在の筆者の能力を超えているし、本稿の目的とも適合しない。問題があると言うことを認めた上で、先に進むことをお許し願いたい。

¹⁹ この「制度」は、大企業のホワイトカラーや常勤ブルーカラー労働者に限った制度であり、中小企業や非常勤労働者については成立していなかったと考えるべきだろう。また、論文の後半で述べるように、長期雇用が厳密な意味で、ここで定義した「制度」だったかどうかには疑問がある。むしろ、次の小節で述べる「価値観」あるいは「規範」だったと考え、長期雇用が従業員や企業が持っていた「イメージ」であり、理想だったという考えた方がより正しいかもしれない。

期雇用していたという状況下では、(1)各従業員は現在勤務している企業に長期に雇用されたいというインセンティブを、他方(2)各企業は、事業不振に陥っても現従業員をできるだけ雇用し続けたいというインセンティブを持っていた。つまり、長期雇用は、経済全体の中で安定的な制度（ナッシュ均衡）となる自己拘束性を備えていたのである。

具体的には、被雇用者側から言えば、中途解雇されると、新卒者しか雇用しない他の大企業に雇用して貰える可能性がないから、賃金水準などの劣る中小企業に職を求めるか、失業してしまうしかない。その結果悪化する生活を考えれば、多少不利な条件でも現在雇用されている企業に雇用され続けたいというインセンティブを持つ。他方、雇用者側は、大企業は長期雇用をするものだという風潮（評判あるいは価値観）の下で、自企業だけが中途解雇を行うことは、（新規採用者の）労働市場での自らの評判を下げることになり、良い求職者を失うことにつながりかねない。従って、よほどの事情のない限り、中途解雇をできるだけ避けようとするインセンティブがここでも生まれる。これらの事情が、一時期、長期（終身）雇用体制をナッシュ均衡として実現させ、長期雇用体制が慣行として制度化されたと考えられる。

2.3 規範、価値観と文化

このように比較制度分析は新古典派経済学、特に一般均衡モデルや通常の教科書で説明される経済モデルに、制度や組織という概念を明示的に持ち込み、しかもそれらをナッシュ均衡として定義することによって、分析可能な概念とすることに一定の成功を収めた。

しかしそれだけでは必ずしも十分とはいえない。規範(norms)、価値観(values)や文化(culture)も、制度や組織と同等に、経済のパフォーマンスに影響を与えると考えられるからである。例えばマックス・ウェーバー[1904-5]は、『プロテスタンティズムの倫理』に「資本主義を支える勤労と勤儉」の根源を見いだした。Morishima [1982], 森嶋通夫、[1999], [2000]も、戦後高度成長期の日本経済のパフォーマンスは儒教の価値観によって支えられたと主張する。最近では、速水佑次郎[1995]が、資源と技術が「経済サブシステム」を構成し、制度（ルール）と文化（価値観）が「文化・制度サブシステム」を構成し、それらが相互依存しているのが「社会システム」だと考える。これらの考え方は、比較制度分析を超えて、通常の教科書モデルに制度(institutions)・慣行(conventions)だけでなく、価値観(values)や規範(norms)を付け加えることで、始めて経済活動がどう営まれ、より良い経済パフォーマンスを作り出すために、政策運営や制度設計に何をすべきかを明確に理解することが必要だと言うことを示唆している²⁰。

速水の定義のように、社会経済システムは、「経済サブシステム」と「文化・制度サブシステム」が相互作用する事によって機能する。この意味で、経済サブシステムが変化すれ

²⁰ 速水の定義はまた、「経済サブシステム」がマルクス経済学の言う「下部構造」であり、「文化・制度サブシステム」が「上部構造」を意味していると考えられるかもしれない。筆者自身は、マルクス経済学をきちんと勉強した訳でもないのに、構造上の類似を指摘するにとどめたい。ただ、速水の経済サブシステム（また、筆者の理解するマルクスの「下部構造」）には、新古典派経済学が一国経済を定義する際、必須のパラメータとして包含する「嗜好」あるいは「選好関係」が含まれないことが極めて示唆的である。

ば文化・制度サブシステムも変化するのであり、両者の双方を同時に考えなければ、(少なくとも短期的な視点から)現実の経済を改良・分析しようとするために、経済政策や経済制度の設計を考えることは不可能である。その意味で、文化・制度サブシステムを明示的に分析することは、経済学にとって必要不可欠な作業ではなからうか²¹。

このことは次のように言い換えても良いかもしれない。次の小節で述べるように、高名な2人の経済学者、リカードとシュムペーターは対照的な存在である。シュムペーターは現実経済を動学的なプロセスとして考え、経済を動かすダイナミズムに焦点を据えた。他方リカードは、経済を取り巻く様々なパラメータが与えられたときに、経済が行き着く長期定常状態を分析しようとした。リカードのように経済を取り扱えば、文化・制度サブシステムはパラメータになり、それを所与として経済サブシステムが最終的に長期均衡として実現させる資源配分だけを考えれば良いことになる²²。他方、シュムペーターの様に考えれば、経済サブシステムと文化・制度サブシステムが同時に扱い、それらがどのように動学的に相互連関するかを、しかも内生的に考える必要がある、と。

さてミクロ経済学、特に一般均衡モデルの中で、価値観に最も関係する概念は、個人の持つ嗜好または選好(しばしば効用関数で表される)である。ところが、経済学の代表的教科書や一部の経済学者を含めたほとんどの一般人は、(ミクロ)経済学の定義する個人の嗜好について、少なくとも二つの面で大きな誤解を持っている。第一の誤解は、「利己的個人」という仮定である。つまり、個人の選好は、当該個人の消費ベクトルだけに依存しており、他人の消費や効用、あるいは社会の所得分配などに依存しない利己的な(selfishな)選好だという考え方である。

しかし本来、(少なくとも正統的な新古典派)経済学が考えている効用関数は、一人一人の効用が社会全体の所得や消費の分配、つまり社会の最終的資源配分に依存する関数であり、いわゆる社会的厚生関数²³と呼ばれているものであって良い。つまり、個人の効用(厚生)は、自分だけでなく、他の経済主体の消費や主体間の消費の違いにも依存している²⁴。不平等より平等な社会を好んだり、弱者の生活を改善させることが望ましいと判断することは、決してミクロ(あるいは新古典派)経済学の考える個人像と矛盾しない。それにも関わらず教科書レベルで、一個人の効用関数が自分の消費ベクトルにしか依存しない「自己中心的な」関数だと考えるのは、他の人の経済活動やその結果を、当該個人はコントロ

²¹ 逆に言えば、(私が理解する)マルクス経済学は、上部構造は下部構造が「規定」するのであり、価値や規範は下部構造によって変化すると考えてきた。このような考え方に立って、価値体系や規範が長期的にどう進化するかを分析することが重要である。体系的な数学的抽象モデルやそれを使った具体的な応用モデル、また、その経路依存性等については、Okuno-Fujiwara [in preration], Okuno-Fujiwra and Suzuki [in preparation], Okuno-Fujiwra, Suzuki and Watanabe [in preparation]などを参照せよ。

²² あるいは「上記の筆者のマルクス理解」が正しいとすれば、文化・制度サブシステムは経済サブシステムのパラメータに規定されるから、経済サブシステムというパラメータの下で、最終的にどのような資源配分が実現されるのかだけを考えれば良いことになる。

²³ 厳密に言えば、ここでイメージしているのは「サミュエルソン型社会厚生関数」である。

²⁴ ミクロ経済学(特に消費者理論)で、消費者が自分の消費ベクトルにだけ着目して効用を最大化しようとするのは、他人や政府の消費・生産ベクトルに影響を与えることができない、無力な消費者が仮定されているからである。

ールできないため、それは与えられたものとして除外し、明示的に扱わないことが慣行化してきたからだと思われる。

個人の嗜好に関して、一般の人々や一部の経済学者が誤解している第二の点は、各個人の効用が、経済活動の「結果」(outcome, consequences)にのみ依存している点にある。つまり、利己的な選好を考えるにせよ、社会厚生関数型の効用関数を考えるにせよ、各個人の効用は結局、利己的な個人なら自分の消費、利己的でない個人なら社会の最終的な資源配分に依存することになり、消費や資源配分といった「経済・社会活動の結果」だけに依存することになる。しかしこれらの「結果」は、企業や経済システム、とりわけ人間達の「行動」(action)が生み出したものであり、結果が同じでもどんな行動をとることでその結果にたどり着いたかで、人の感じる満足が異なると考えるべきではなからうか。

実は経済学の効用関数は、結果だけではなく「当人や他人の行動」に依存すると考えてもなんの問題もないように、極めて一般的な形で定義されている。例えば、ゲーム理論で、経済学の効用関数に対応するのは、「利得関数」(payoff function)である。ゲーム理論では、すべてのプレイヤーがそれぞれどんな行動をとったかが与えられると、各個人の利得(経済学的に考えれば効用)が決まると考える。その意味で、ゲーム理論では本来、利得は行動(戦略)に依存すると考えられてきた。

1980年代から、経済学はゲーム理論を多用するようになった。その際、ゲーム理論を使った経済学は利得関数の解釈として、ほとんどの場合、各プレイヤーがどの行動(戦略)を選択するかを決めれば、それが特定の経済的帰結(結果)を招来し、各プレイヤーはその結果に対応した効用を得るとして、モデルを作ってきた。

しかしこのような形で効用関数を考えることは、モデルの内容を不必要に制限してしまい、本来の人間の行動様式とは異なった行動様式を仮定してしまうことになりかねない。

なぜなら、そのような仮定をもうけると、ゲームの構造が同じである限り、それがどんな文脈(例えば、相手との過去の関係)でプレイされていると考えても、行動が同じである限り常に同じ利得(効用)をもたらすというモデルを作らねばならないことになる。しかし実際の人間の「意識」は、ゲームの物理的構造は同じでも、それがどんな文脈でプレイされるかによって、得られる効用は異なる²⁵と考えるべきではないだろうか。

専門的な説明になるが、一番良い例が、同一のプレイヤー間で(物理的に)全く同じ(囚人のジレンマ型)ステージ・ゲームを何度も繰り返してプレイする「繰り返しゲーム」である。繰り返しゲームでは、各ステージ・ゲームで得られる利得(効用)はそのステージ・ゲームで両者がとる行動だけに依存し、過去にお互いがどんな行動をとったかには依存しないとしてモデル化される。しかし人間は、過去に相手が協調し続けた時と一度でも裏切ったことがある場合では、次のステージ・ゲームの利得(主観的効用)関数²⁶は異なると考えた方が良く筆者は考える。

²⁵ 専門的な点になるが、ここで考えている個人は、限定合理性(bounded rationality)しか持たない個人であり、従って文脈に依存して行動選択を行う(rule of thumb 型行動をとる)個人だと仮定されている。このような意思決定については、例えば Gilboa and Schmeidler [in preparation]、あるいは Kaneko and Matsui [1999]などを参照せよ。

²⁶ 特に、各個人が主観的に感じる利得の値は異なると考えるべきではなからうか。

例えば、「過去に自分とずっと協調してきた、十分信頼しているプレイヤー」とステージ・ゲームをプレイした場合と、「いつも自分を裏切ってきた不信感しか持てないプレイヤー」とプレイした場合の効用（主観的利得）を比べてみると、このステージ・ゲームで（二人が全く同じ行動をとったとしても）得られる効用は、前者の方が後者の方より高いと考えられないだろうか。また裏切られたときの不効用は、前者の方が後者より遙かに大きいと考えられないだろうか。もしそうなら、特定のステージ・ゲームですべてのプレイヤーが全く同じ行動をとったとしても、（そのステージ・ゲームの）効用は、お互いの過去の行動がどうであったかに依存し、利得関数の形が異なると考えるべきだと言うことになる。つまり、全く同じ物理的ステージ・ゲームを繰り返しても、各ステージ・ゲームの利得（効用）関数は、過去に各プレイヤーがとった活動の歴史に依存した関数として定義されなければならないのである²⁷。

つまり個人の行動選択は、その行動が（消費や配分などの結果として）最終的に何がもたらされるかだけでなく、そのプロセスで自分や相手がどんな行動をとってきたか、相手が自分にとって意味を持つ特定のグループに属しているかどうか、その行動が自分にとって適当である（と教えられてきた、あるいは考えている）か、あるいは正しいものである（と教えられてきた、あるいは考えている）かなども依存すると考えることが自然だろう。

そう考えれば、個人の選好を考える際には、ミクロ（あるいは新古典派）経済学が仮定している個人の選好のうち、通常無視されている二つの要素を明示的に取り出し、それらを積極的に再検討すべきだと言うことになる。繰り返しになるがそれをもう一度述べれば、それは次の二点である。

第一に人間は、自分の消費や自分の所得といった自分のことだけを考える利己的な存在ではなく、「平等」とか「公平」といった社会全体の資源配分という「社会的結果」にも関心を持っていること。第二に、そしてより重要なことは、効用関数は消費がもたらす満足度とか資源配分の効率や公平といった「結果」だけでなく、その結果をもたらすプロセス、特に置かれた文脈の中でその「行為」をとることの「適否」、「良否」、「善悪」、「是非」などにも依存することである。言い換えると、人間は自分の消費から得られる満足だけでなく、自分や他人の行動が、自分にとって望ましいものと思うかどうかという「価値規範」(norms)や、社会で実現されている状態が望ましいか否かという「価値観」(values)にも依存することである²⁸。社会を構成する人々がそれぞれ（特定の階層に応じて）一定の価値規範と価値観を持つとき、これらの両者を併せて、以下では「文化」(culture)と呼ぶことにしよう。

このように考えてくると、文化（価値規範と価値観）と制度・慣行のそれぞれが、お互いに補完的な関係にあることがわかる。第一に、社会の中で特定の制度・慣行が一般的に成立するのは、社会の大多数の人々が、特定の文脈の下では特定の行動をとること²⁹が当

²⁷ このような、主観的な利得と客観的な利得の差異を強調した異端的な研究として、Akerlof [1980] を参照せよ。

²⁸ この点については、Okuno-Fujiwara [in preparation]を参照。

²⁹ 例えば相手が前回協力してくれれば、自分も相手に協力するが、相手が前回自分を裏切

然だという価値規範を持っているために、当該制度・慣行が（安定的な）均衡になっているからである。他方、特定の（社会的）文脈の下で特定の行動をとるべきだという価値規範が一般的に成立する³⁰のは、そのような価値規範を持っていることがその社会を生き抜く上で有利であるし、親や学校で「そうしろ」と教育され、社会の中で生き抜く術として自ら学んできた結果だからである。

最後の点、つまり個人の価値規範や価値観は内生的に変化すると言うことをもう少し詳しく説明しておこう。一般的に、親は自分の子供が社会的に成功し、高い効用を得ることを期待するだろう。その場合、親は現在の社会（従って制度や慣行の集まり）の中で生き易い価値規範（行動様式）³¹を、子供に教え込もうとする。また公的な学校教育は、その社会が全体として望ましいと考える考え方を生徒に教える。社会的にも、家族が特定の宗教に属していれば、その宗教の教えが、暗黙の裡に教えを受けた個人の価値観に影響し、社会が特定の文化を持っているとすれば、その文化の中で生きる個人の価値規範や価値観に影響するだろう。さらに、社会の中で人は他人にだまされ、愛され、社会の価値観を学んでゆく。さらに、本稿の視点から最も重要なことは、マス・メディアが「こうあるべきだ」、「特定の組織の行動は間違っており、社会的な悪を作り出している」という（間違っているかもしれない）情報を流すことによって、個人の価値規範や価値観が影響され、勤務先の同僚や友人達の助言や主張が規範や価値観に影響するだろう。

このように、経済のパフォーマンスを決定する要因として、文化や宗教、つまり価値規範・価値観を考える必要があるのは、教育などを通じた価値規範・価値観の「すり込み」、長く続いてきた慣行や、メディアがもたらす「思いこみ」などが、人々の行動を変える可能性があるからである。「終身雇用」という願望や、「持ち家」という祈りは、それが社会の中で（他の人々が同じ願望を持っている限り自分も同じ願望を持った方が有利だという意味での）自己拘束性を持っているだけでなく（あるいは、持っていないにも関わらず）自らの願望として、あるいは社会的地位の象徴としてもたれるのである。

そして、社会が共有・分有する文化の変遷と共に経済制度・慣行も補完的に変化する。その結果、経済活動のあり方も変わるから、政府の重要な経済的社会的役割は、（法律や法的制度を含む）制度・慣行を変化させると共に、それに見合った新たな文化を、教育を通じて次の世代にすり込んでゆくこと。他方、価値規範・価値観が変わるにつれて、それに見合った新たな制度・慣行をサポートしてゆくことである。他方、社会が置かれた経済社会の発展段階や産業の発展段階に対して、その社会が持っている制度や文化がどれだけ補完的かによって、国家や産業の成長の可能性も変わると考えるべきだろう。

2.4 リカードとシュムペーター

前小節では、一国の経済パフォーマンスを考えると、単に資源の初期配分、技術、自己中心的な嗜好だけでなく、制度や文化（価値規範・価値観）も考えることが必要だとい

ったのなら、今度は自分は協力しない、と言った行動である。

³⁰ 例えば、自分の勤めている会社が苦況に陥ったら、別の会社に移る代わりに、会社を再建する努力をするべきだと言った価値観である。

³¹ Robert Frank [1987]や Thaler [1992]などを参照。

うことを述べた。重要なのは、これらの様々な要素が相互に関連しあっていることである。例えば、広大な土地に少数の人間しかいない国では、狭い国土に人々がひしめきあっている国に比べて、異なる制度や組織が生まれるだろうし、異なる技術を使おうとするインセンティブが生まれる。その結果、異なる方向で技術を開発・改善しようとする誘因が生まれるし、文化もその結果異なることになるだろう。このことは、土地はあっても雨が少なく狩猟を中心に発展してきた文明と、雨が長く耕作に適した環境で農耕を中心に発展してきた文明が、異なる文化、異なる技術発展経路、異なる制度や組織を生み出してきたことが、しばしば主張されることから明らかだろう。

そこで、これら資源の初期配分、技術、自己中心的な嗜好、制度、文化という社会を構成する要素全体からなる構造全体を「社会経済システム(Socio-Economic Structure)」と呼ぶことにしよう。社会経済システムという視点から考えると、現実の社会では常に、新しい技術革新、資源の発見、法制度の改訂や企業組織の革新、新たな哲学や新興宗教の出現など、様々な変革が起こっている。これらの変化は、社会経済システムを構成する他の要素の変革を促し、それが他の構成要素の変革を促すから、結果として社会経済システム全体が変革し続けると考えることが妥当なことが明白だろう。社会経済システムとは、動的に変化し続けるものであり、我々が日々直面しているシステムは、そのダイナミックなプロセスの一断面でしかないのである。

ここで本節の冒頭に立ち戻って、ミクロ経済学の教科書で教えられる典型的な新古典派経済学（つまり、一般均衡理論）が見る経済像を考えてみよう。その教科書的説明には、制度・組織や価値規範・価値観はモデルに明示的に登場せず、資源・技術・嗜好も所与なのだから、次のように考えざるを得ない。つまりこの説明は、技術や嗜好、制度・組織、文化など、社会経済システムの中の制度・文化サブシステムや経済サブシステムが、（単に与えられているだけでなく）長期的に全く変化しないときに、社会がどのような長期定常均衡状態に落ち着くかを分析していることに他ならない、と。

このような長期定常均衡状態の分析を経済学の考え方の中心に据える思想の基本は、カール・マルクスの先導者である経済学者、リカードにあると言って良い。しかしこのような形（つまり、リカードや一般均衡モデル）で現実の経済を分析することは、いわば競争が行き着いた先の「すべてのものが死んだ世界（定常状態）」を考えることになる³²。言い換えれば、各経済主体は正常利潤しか実現できない。なぜなら、正常利潤を超える超過利潤が存在する産業ではその産業への参入が、正常利潤以下の利潤しかあげられない産業ではそこからの退出が起こるから、産業の利潤水準が調整され、すべて産業で正常利潤しかあげられない状態が成立するからである。確かにこのような死んだ世界でも、市場は価格体系の調節を通じたコーディネーションを行い、その結果、資源配分は当然、（パレート）効率的になる。しかし、すでに死んだ社会である以上、超過利潤は存在しないし、しては

³² 「複雑系の理論」をご承知の読者には次のように言っても良いかもしれない。つまり、我々が生きているのは「カオスの淵」であり、カオスに行き着いた混乱状態でもなく、反対に（リカードや新古典派の）死んだ世界でもない。従って問題は、時間とともに自己組織化が起こり、新たな組織や価値観が創成され続ける状態をどう分析するかにあるのだ、と。

ならない。従って結局のところ、教科書的な新古典派経済学が教えるのは、そういう（定常）状態の下でも、結果としての不公平や市場の失敗に基づく非効率性が起きるから、結果の公平を実現するために資産や所得の再分配を、資源配分の効率性を実現するために市場への介入を行う主体として政府が介入するべきだということではない。

その意味で言えば、教科書的な新古典派経済学が捉える経済像は、われわれが持っている現実の経済に対する認識とあまりにも格差があるように思われる。これに対して、より動学的な経済像を示したのが、シュムペーターである。彼は、資本主義経済の下では、経済システムの内部で、間歇的に新たな技術革新や新商品の創出、新たな組織革新や制度変革が生み出されると考える。これらの革新や変革のうち、とりわけ創造的な革新は、既存の技術や組織を凌駕する分だけ（正常利潤を超えた）大きな超過利潤を生み出す。この生み出された超過利潤をねらって、人々はイノベーションを行おうとする強いインセンティブを持つのである。

さらにこの新たな技術や商品・組織と、既存の技術や商品・組織を融合させた模倣・適合を行うと、新たな超過利潤が生まれる。この模倣・適合の過程が続くと、得られる超過利潤は次第に低下し、それが逆に創造的な革新を生もうとするインセンティブを再び強め、新たな革新に結びつく。経済システムとは、このような形で絶え間なく変動し続けるダイナミックなプロセスだと考えたのがシュムペーターの資本主義像であり、彼に言わせれば革新と模倣・適合が「資本主義のエンジン」なのである。

その意味で、本稿で筆者が主張しようとするのは、シュムペーター型経済学の改訂版だと理解できる³³。つまり、筆者が本稿の残りの部分で主張するのは、（１）社会経済システムとはそれを構成する諸要素の相互関連の総体であり、（２）社会経済システムを理解する為には、それを構成する諸要素の相互作用によってシステムが変化し続けるプロセスだと考えることが重要であり、（３）だからこそ、間歇的に技術革新や制度・組織の変革、あるいは新たな規範・価値観の誕生という形で起こり、それがシステムのプロセスを変化させるという経路依存性(path dependence)を生み出すと共に、（４）生まれた革新的変化と現状の社会経済システムとの補完性の程度によって、短期的な経済のパフォーマンスが決まり、（５）社会経済システム自体が、どれだけ自らを新たな革新に対応できるよう自己変革させ、適応(adaptation)させる能力を持っているか否かによって、経済の長期的パフォーマンスが決定される、という点である。

筆者は、日本経済は本来、（５）で述べた特性、（以下、適応能力(adaptability)と呼ぼう）について、優れた能力を持っていると主張したい。しかし過度の適応は、かえってシステムを自縄自縛の状態に追いこむことがある。日本の経済システムを歴史的に検証すると、そのような自縄自縛になる時期が周期的に来るのではないか。１９７０年代の中葉から１９９０年代までは、その自縄自縛になった時代の一つではないか、という仮説を以下では検討したい。そのために節を代えて、簡潔に日本経済がたどった歴史を眺めてみるこ

³³ 実は、通常の意味での思考だけではなく、価値観や規範、あるいは宗教が経済のパフォーマンスを決めるきわめて重要な要因であることを主張したのは、１９世紀末に現れた社会学者・経済学者であったマックス・ウェーバーである。しかし、ウェーバーとの関連については、紙幅や問題意識の点から、別稿(Okuno-Fujiwara [in preparation])に譲りたい。

とにしよう。

3. 歴史的視点から見た日本³⁴

3.1. 明治開国以前

さて、前節で述べたように通常の教科書が教えるような新古典派経済学は極めてスタティック（静的）な競争しか考えていない。いわば競争が行き着いた先の「すべてのものが死んだ世界（定常状態）」において、各個体が正常利潤を実現する定常状態だけを考えている。したがって、市場は、価格体系の調節を通じたコーディネーションだけを行うのであり、その結果、参入障壁や自然独占がない限り、超過利潤は存在し得ないし、してはならない。むしろ、そういう（定常）状態のもとで、結果としての不公平が起きるのが、また自然独占を初めとする市場の失敗が存在するからというので、公共財を提供し独占をコントロールして資源配分の効率性を確保する、あるいは資産や所得の再分配を行って分配の公平を実現する主体として政府が介入する。これが、教科書流経済学が考えてきた経済像ではある。

ここで、二つの問題を提起したい。第一は、日本の経済の歴史は、そのようなすべてのものが死んだ世界（定常状態）で記述できるような世界だったのか、もっとダイナミックなものではなかったのかという点である。本節は、この問いに対して筆者なりの回答を与えることに当てたい。第二は、経済学の視点から見て、前節で述べたように、このリカード的視点ではなくシュムペーター的視点から見たとき、日本の過去と現在はどう見えるのかという点である。この点については、次節（第5節）で立ち入って検討することにしよう。

本章の冒頭でも触れたように、日本経済は極めてダイナミックな競争を経験し、特にその高揚期は、多様な価値観を戦わせてきた歴史だと考えるべきである。「和漢混淆」・「和洋折衷」という言葉に典型的に表されているように、歴史的に見ても長い目で見れば、日本は多様な価値観と多様な制度、つまり「多元性」を許容し、それらの間の適合を成長のバネにしてきた。本節では、それにも関わらず、バブル期をはじめとして私が『1975年体制』と呼んでいる時期は、そのような多元性が失われ、一元性しか許さない、つまり、各国民・各企業にワンパターンを強制してきたことを示したい。言い換えれば、多元性の世界をポジティブな世界、一元性の世界をネガティブな世界と呼ぶとすると、ポジティブな世界とネガティブな世界の繰り返しを、日本は歴史的にずっと繰り返してきたのではなかろうか。

戦国時代は多元性を基礎とした多様な時代であり、織田信長や豊臣秀吉が西洋から様々な文物を輸入し、新しい考えや宗教を導入した。例えば、高関税を取り立てる多数の関所を廃して、自由貿易を許す。比叡山をはじめ伝統的仏教の既得権益を破壊する一方、キリスト教の布教を許す。といった形で、過去を壊し新しい制度や価値観を作った。これらの制度変更は、制度の本質的な革新であり、その意味でシュムペーター型の革新であると同時に、西洋の考え方と古来の伝統の融合、新たな組織と伝統的な制度の適応(adaptation)

³⁴ 筆者は経済史の専門家でもないし、また紙幅の制限もあり、歴史家から見れば相当乱暴な議論をせざるを得ないことをあらかじめお断りしておきたい。

という意味でも、シュムペーター型のダイナミズムが働く世界だった。いずれにせよ、この時期の最も重要な性格は、「多様性が認められた」多元的な世界だったという点にある。

しかし全国を統一した徳川家康³⁵は、逆に幕藩体制という一元性からなる体制を作った。参勤交代や国替えによって幕府に逆らう組織はつぶされる、藩や領主の意志に従わない農民は一揆の首領になるなど一命を賭ける他、自らの意見を社会的に主張・実現できなかった。確かにこの体制は、初期には社会に安定と繁栄をもたらした。しかし、鎖国と幕藩体制からなるこのシステムは、国や藩の間の草の根レベルでの接触が薄れるにつれ生活様式や社会体制が硬直化し、結果として生まれた一元性によって、むしろ負のアセット化していったと考えるべきだろう。なぜならその結果、変化・革新を探るために必要不可欠な柔軟な思考や戦略作成が、個人レベルでも社会レベルでも困難になったからである。それをうち破ったのは、幕藩体制から天皇中心主義という価値観の転換と、勤王攘夷の旗を掲げつつ外圧という名目の下に開国を果たすというだまし討ち的な「革命」だった。

ただし、一言付け加えておけば、18世紀後期から19世紀にかけて、内国商業部門をはじめとする非農業部門で、藩財政の再建や商人の革新的努力によって、内発的な経済発展が起こった。このような江戸期から引き継いだ土着型技術・組織・アイデアが、明治維新による外国文明と結びつくことによって、ドラスティックな高度成長の芽が芽生えたことにも注意すべきである³⁶。

3.2.太平洋戦争以前の日本

とはいえこのような形で、一元性下にあった幕藩体制を閉じさせた明治維新が、日本に多元性の花を開かせた。岩倉具視全権団が一年半にわたって世界を回り、法律・技術・医療などほとんどすべての分野に「お雇い外国人」等を使って世界の最先端の知識を導入しようとした。その上で、各制度・技術について、先進諸国それぞれの仕組みを比較検討し、その中からベストなものを導入しようとした。例えば民法ならばフランスから、憲法・陸軍はプロシアから、海軍は英国から、紡績機械や造船などの工業技術はイギリスからといった形で…。

さらに重要なことは、単に先進国のオリジナルな仕組みを導入するだけでなく、伝統的な在来型技術・制度や、伝統や国土・風土にあうように適合 (adapt)、改良 (improvement) を加えた上で導入した点である。例えば、鉄道を入れる際にも広軌でなく狭い国土にあった狭軌に変更する、力織機を入れる際には高価な鉄製広幅織物用の輸入力織機の代わりに、木型小幅力織機を使った改良型織機を発明し広めるというように…。また民法を導入する際にも、フランス人であるボワソナールがフランス民法をほとんど直訳した民法を公布したが、日本社会の伝統にあわず意味を持たないため、日本型に書き直した民法をもう一度再公布する、商法もプロシャ商法を直輸入した後、再公布するなど、法体系も日本の土壌にあう仕組み・制度に改良して導入された。

このように、当時の先進諸国が所有した最高水準の仕組みや制度を、我が国の当時の技術水準に適合するように改良・導入したことに注意することが重要である。つまり、多様

³⁵ 厳密に言えば、家康の側近や後継者。

³⁶ 詳細は、例えば新保[1995]を参照。

性を許容したこの時期の日本では、外国からの制度や技術の輸入という「革新」に、さらに適合・改良を加えることで、より大きな超過利潤（レント）を作り出す素地が作られたのである。その意味で、この時期の日本は、世界の中からより良いものを伝統にこだわらずに輸入し、輸入移植されたものを伝統技術や伝統的制度に適應させてゆくという、「異種配合に基づいた適應能力(Adaptation based upon hybrid)」に日本は長けていたと言うべきだろう。

そしてその背後にあった二つの事情を強調すべきだろう。一つは、江戸時代から続いていた儒教道徳、武士道や商人道³⁷、新しく西洋から入ってきたキリスト教や西洋合理主義など、様々な価値観が並立していたことである。制度が改良され適合化される背後には、異なる価値観に基づいて様々な起業・開発の方向が試され、その中から最も社会に適合した改良が選択されると言うプロセスが存在しなくてはならない。新しく根付いた仕組みや価値観が、単なる西欧の模倣ではなく、伝統的な在来型の仕組みや価値観との適合によってその多くが生み出された点にある。単なる模倣でなかったからこそ新しさがあり、そこから価値が生み出されたのだと考えるべきである。

二つ目の事情は、適應が成功するためには、様々な多数の適應努力が分権的になされ、その中から成功した適應が生まれ模倣されると言うプロセスが必要である。その意味で、自由と競争が何よりも必要であり、そのような多様な適合化の実験を許容した社会だからこそ、あれだけの成長を可能にしたのだと考えられる。

明治政府の殖産興業政策や松方財政に基づく規律付けを基に、日清・日露戦争勝利という僥倖の力にも助けられ、このような適應化の軌跡として明治、大正期の（当時としては瞠目すべき）高度成長が起きる³⁸。民間の大規模24時間操業によるコストカットで成功した紡績業、政府の様々な補助政策によって産業として成立した造船業などが、その例である。これらの成功が、実質的には参戦せずに、戦争の利益だけを受享受した第一次世界大戦の軍需好況と結びつくことによって、世界の5大列強に伍されるまでの高度成長を遂げたのである。

しかしこのような経済成長は、関東大震災や銀行恐慌、あるいは無理な旧平価での金解禁政策などによって次第に浸食されていった。特に、1930年の世界大恐慌と世界経済のブロック経済化は、資源を世界に依存する日本経済の動脈を断ち切り、農村の疲弊は極度に高まった。日本は中国、特に満州を植民地化することで資源を求めたが、それは一方では世界の中で日本の孤立化を招き、他方では、天皇機関説さえ葬られ、テロの恐怖を背景に軍部が民主主義や自由主義を抑圧し、言論統制・思想統制によって事実上の統制的経済社会を創り出すことにつながった。

国家に対する忠誠が強要され、それと少しでも異なる発言・行動は邪悪視され摘発の対象となった。これに伴って、分権に基づく自由で多様な実験は不可能になり、国家が許した改革だけが行われた。適應より統制、多様性より一様性が求められる、「一元的な社会」

³⁷ 武士道については新渡戸[1920]、商人道については Bellah[1985]などを参照せよ。

³⁸ このことは、とりわけ20世紀冒頭には日本を遙かに凌駕する大国であったアルゼンチンやブラジルが、20世紀末には日本とは比べるほどでもない所得レベルになってしまったことに典型的に現れている。

が現出したのである。結局のところ、制度は価値観とも補完的であり、社会の主流となった価値観、行動目的や規範が、他の価値観や規範を拒否する場合、主流派価値観と大きく異なる制度・組織が長期的に存続することは困難なのである。

その行き着いた先が、いわゆる「1940年体制」であり、国家のすべての資源を日中戦争・太平洋戦争に有効に配分しよう（より正確に言えば、配分しなければならない）とする統制経済体制である。そのため、軍需に見あった供給を強制するために価格機構を廃止し、計画経済で需要に見合った生産を行うというソ連のゴスプラン型計画経済が導入され、官僚が生産過程全体を管理しようとした。産業ごとの統制会が結成され、各企業はその統制会の中の工場として位置づけられ、官僚が生産や需給を直接統制しようとした。しかし、そこには利潤動機も労働誘因もないから生産計画達成率の低下が発生し、（産業統制会や産業報国会の存在にも関わらず）戦争末期には労働サボタージュや品質劣化が起こらざるを得なかった³⁹。言うまでもなく、日本の敗因は、これらのインセンティブ誘因の欠如にあるわけではない。しかし、日本経済が形をなさなくなる一典型が太平洋戦争に至る過程とそれを実行する過程にあることは、記憶にとどめるべきことではないかと筆者は考える。

3.3.戦後前半期の日本

太平洋戦争の敗戦後、混乱期を経て作り出された仕組みは、次のような対立軸を持つ経済社会だったと考えられる。第一に、価値観のレベルでは次の対立が起こった。財閥解体、農地改革、労働改革という三大改革を通してアメリカから民主主義が強制的に押しつけられ、天皇制という明治、大正期のオールド・リベラル、昭和を支配した統制的価値観と、「戦後日本型の民主主義」という三つの価値観が対立することになった。第二に、社会システムのレベルでは次の対立が起こった。直接統治を行ったドイツなどと異なって、占領軍が日本政府を使って間接統治するという形態をとったがために、戦後初期の行政・経済システムは、実質を大きく変えたとはいえ、いわゆる「1940年体制」に基づく柔らかくなったとはいえ「準」戦時統制経済が残った。他方、戦前のリベラル財界人を筆頭に、戦前前期に盛んだった自由な競争を経済の機軸に置くべきだという考え方も強かった⁴⁰。その意味で、明治・大正と同じく、価値観やシステムの多様性を許容し、多数の自由な実験の中から、異種混合を含めて優れた適応能力を持つものが勝者になると言う、「多元的な社会」が戻ったのである。

具体的にはまず、政治的文脈で使われる「1955年体制」を検討することが最も適当だろう。この「体制」は、競争が存在しない一党優位の政治体制だったとしばしば語られるが、必ずしもそうではないと筆者は考える。なぜなら、一党優位の1955年体制と言っても、内閣に政治責任が発生すると、メディアに主導された世論が、時には選挙を通じて、時にはスキャンダルなどを通じて政権を崩壊させ、政権を主流派から「反」主流派に移行させたからである。例えば、第一次日米安保条約改定を岸政権が掲げて突っ走る。そ

³⁹ この点を最初に指摘したのは、岡崎「1987」である。

⁴⁰ 良く引かれる例だが、一万田日銀総裁の「ペンペン草をはやしてやる」という発言にも関わらず、千葉の製鉄工場を完成させた川崎製鉄の西山社長はその象徴である。

れを安保騒動という動きが(選挙とは別の側面での大衆運動が)からめ取り、とりわけ「樺美智子事件」という不幸な事件によって(あるいはそれが利用されて)岸政権の正当性は一挙に失われる。そこで、政治的責任をとる必要が生まれ、岸から池田へ、主流から反主流派へという政権交代が実現したわけである。

言い換えると、1955年体制の下では「振り子現象」が存在し、鳩山がやめると(石橋を通して)岸、その後に池田、それがやめると佐藤、その後を田中角栄というように、右の後は左が、統制指向経済の後は自由指向経済といったように、政治・経済的に(自民党という限られた世界の中ではあるが)対極にあるグループが反主流派を形成し、彼らが新たな政権を担うという現象が続いたのである。その意味では、「一党優位の中の二大政党制⁴¹」という形で、それなりの「政治の規律」が存在したと考えられる⁴²。(特に、岸内閣の終焉のように、政治責任をとってやめざるを得なかった内閣も多かった。)

さらに一党優位とはいえ、左翼が少数野党といえども日本社会党という比較的大きな政党と、それを強固に支える総評という労働団体に結集したことも、一党優位体制下にあった政治・社会に、一定の規律付けを与えていたといえよう。汚職などのスキャンダルが噴出すれば、選挙での自民党の得票率や獲得議席数が低下し、(選挙結果が過半数を超えていたとしても)自民党の首脳部が責任をとることにつながったのである。

経済面から見ても、占領期に1940年体制を前提とした間接統治が行われた結果、行政府や立法府の一部には強い統制経済型志向が存在した⁴³。他方、戦前の競争経済の伝統を引き継ぐ民間経営者が徹底的に官僚に抵抗した⁴⁴。だからこそ、民間と行政も友好関係ばかりでなく、しばしば敵対関係にたったことを銘記すべきだろう。その象徴が、(物資需給調整法など様々な権限を失い、他方では日本の独立によって間接統治によって与えられていた権限をも失った)通産省が権限を回復しようとして立案した「特振法」に対して、民間の財界が強く反対し、自民党と共にこれを廃案に追い込んだ事例である。1950・60年代を通じて、ストライキ発生件数、参加者数は、図1にも示すように、1975年代をピークとして減少し、1980年代以降はほとんどゼロになった。また、1960年代後半から始まった春闘は、総労働対総資本と言う形をしばしばしば取ったが、このような労働組合側のプレ

⁴¹ この表現は、我々の研究グループの中で、政治学者グループから大きな反発を買った。しかし、この表現をしのぐより良い表現方法を筆者は知らない。

⁴² このような政権交代が選挙によって実現したわけではないから、「振り子現象を持って政治の規律があったと主張するのはおかしい」と言う人もいるかもしれない。しかし、政治の論理としての派閥は、政策指向集団であることをある程度前提とせざる得ず、主流派が破れたときには、逆の政策指向を持つ反主流派が政権を握る可能性が高いことは、(多元性が認められた社会では)理の当然と考えるべきだと筆者は考える。

⁴³ 例えば、基幹産業に資金が流れないことに憤った民主党は1955年に自由党と共同して、民間金融機関の資金運用に政府介入を許すことを目的とした「資金委員会法案」案を提出し、民間銀行の再統制化を計った。これに対して、「統制」の持つ危険と無意味さを知っていた官僚や民間銀行家が、民間銀行の「自主規制」によって基幹産業への資金流入を計ったのが、昭和30年代初頭の「資金配分計画」だったと考えられる。詳細は、岡崎・奥野・植田[in preparation]を参照せよ。

⁴⁴ 「ペンペン草をはやしてやる」といった日銀一万田総裁の発言に対抗して、一大製鉄所を千葉に作り上げた川崎製鉄所の西山社長の行動がその一つの典型である。

ッシャーも、それなりに企業の経営の規律づけをしていたと考えることができよう。

3.4.1 1975年体制

この1955年体制が本質的な変換を遂げるのが、1970年代、特に1975年から80年の間だと筆者は考えている。そのことを述べる前に、1960年代中葉に起こった重要な事実を指摘しておくべきだろう。

それは、1965年の山一証券の破綻とそれに対する日銀特融に代表される「証券恐慌」である。1961年からの金融引き締めを受けて、株式市場が暴落し、投資信託の運用不振もあって大衆投資家の証券離れを引き起こした。1963年にはケネディ大統領の利子平衡税創設の影響などもあって、株価は一層の暴落を遂げた。それを受けて1964年に、日本の主要金融機関が出資して発足したのが「日本共同証券」である。日本共同証券は、増資や融資によって得た資金で、株価を買い支えようとしたが、恣意性が入るため批判も強かった。それもあって、証券会社を中心となって、買い上げた株式を棚上げ保有する「日本証券保有組合」が1964年末に作られた。これらの仕組みは、証券各社に過度の負担を押しつけることになっていった。

他方、これらの機関の形成にも関わらず折からの景気の悪化を受け、企業収益の悪化・倒産の増大を受けて、株価はさらに下落の一途を辿った。その結果、山一証券は破綻することになった。その一因は、「当時の証券各社の資金繰りを支えていた...運用預かり制度であった。...この運用預かりで得た資金は、当初は株式の売買などの運転資金として利用していたが、やがて...借金返済用に向けられるようになった。この状況は極めて危険なことで、事実、...山一証券の経営破綻の一因はここにあったのである。すなわち、仮に投資家が預けた金融債の返済を求めてきたときは、...手持ちの株を売って(新たな借金ができない場合)、資金を作って担保からはずし、投資家に変換することになるが、株式の処分は当然株価不振に拍車をかけ、自らの首をしめる結果となる⁴⁵。」

1965年には再度の金融引き締めのために、投資信託の解約が相次ぎ、株価は、1963年の高値に比べて3割下落した。その結果、証券不況が起こり、上記に述べた証券会社負担の悪循環を引き起こし、ついに山一証券が破綻に追い込まれた。山一証券は日銀特融によって救われたとはいえ、少なくとも次の二つの側面で大きな経路依存性を引き起こした。

第一は、この不況に対応するために、財政法を改正し、戦後始めて特例国債(赤字国債)が発行された点にある。このことが財政規律の脆弱化を招き、現在問題となっている財政の維持可能性問題の淵源だと考えられる⁴⁶。

第二に、そしてより重要なことは、資本市場の国際的解放を間近に控え、各企業は外国企業に買収されることを嫌って、株式持ち合いの動きを強めつつあった。日本共同証券と日本証券保有組合が保有していた株券についても同様なおそれがあったから、これら機関が株式を放出するにつれて、それを関係各社が引き取るという形で株式持ち合いが進んだ

⁴⁵ 瀬川[1986]、pp.149-150。

⁴⁶ とはいえ、その後の歴史を俯瞰する限り、どこかの時点で赤字国債が発行されただろうから、この点をそれ程重要視すべきではないだろう。

のである⁴⁷。この結果、企業のステークホルダーの中で重要な役割を果たすべき株主の力が大幅に弱まり、これから述べるような、従業員主権型企業を主軸とする「1975年体制」の成立を許すことになった。

この、筆者が強調する「1975年体制」を惹起する上で決定的な効果を与えたのは、1975年に起こった労使和解だと筆者は考える。その具体的内容は、Shimada[198?]、島田[1984]、新川[1984]、久米[1998]などに詳述されているが、以下にその概略を述べよう。

1971年8月にニクソンショックが起こり、第二次世界大戦後の国際金融市場の大前提であったブレトンウッズ体制が崩壊し、1ドル360円という円ドルレートは否定された。それにも関わらず、大蔵省は日銀と結束して、円高ドル安予想に満ち満ちた投機市場に対して1ドル360円のレートで、真っ向からドルを買い支えようと、膨大な円売りで対抗した。その結果、膨大な量のマネー（過剰流動性）が市場に蓄積され、過剰流動性蓄積の動きは翌年も続いた。さらに、1972年7月、田中角栄首相が就任前後に列島改造論を主張した。これは年率10%の経済成長率を予定する過大な計画であった。これら二つのことは言外に、物価・地価に関してバブルの源が植え込まれたことに他ならない。事実1973年の卸売物価上昇率は年初から前年比10%をこえ、公定歩合の引き上げや財政収支の削減を行ったにも関わらず、景気はなかなか減速しなかった。

1973年10月と12月の二回にわたって、OPECによる石油価格の上昇が起こり、石油価格はそれまでの約4倍になった。当時の日本経済は、輸入石油に完全に依存した経済だったから、石油価格上昇が作り出す（最終消費財）物価の上昇、それが引き起こす実質所得の低下を逡巡する賃金上昇、それに伴って企業がコスト上昇を需要者に転嫁しようとするために発生するさらなる（最終消費財）物価の上昇（コストプッシュ・インフレ）というインフレ・スパイラルに問題の焦点が集まった。事実、実質国内生産伸び率は1974年が-1%、75年が-2%だった。これに対して、1974年の消費者物価上昇率は26%に達し、74年春闘の賃上げ要求率が30%を超えることが明らかであった。

それをどこかで引き留めようとする、あるいは石油価格上昇を生産物価格に転嫁できない製造業者が倒産したり、あるいは大幅解雇に走る企業がでたり、あるいは実質賃金を確保できない企業ではストライキや労使紛争でこれまた倒産や解雇が起こるだろうと言う危惧が蔓延した訳である。

このような状況の中で日本経済が選んだ道は、当時の言葉で言えば『日本型所得政策』、筆者の言葉で言えば、『三方一両損的解決』である。石油ショックの下で、世界のすべての国でスタグフレーションが起きていた。このスタグフレーションは、2つの部分からなっていた。企業は石油価格が上昇したに最終生産物価格を上げざるを得ないが、それは需要を減退させる。その結果、今までほどの利潤は見込めないだけでなく、多くの企業・産業で損失が発生する。他方、石油価格上昇が最終生産物価格に転嫁されるから、一般物価水準は上昇する。そこで、労働組合は実質賃金の切り下げを恐れて、（名目）賃金の上昇を要求する。名目賃金上昇がコスト上昇やコスト・プッシュインフレに拡大する。その結果、コストがまた上昇して最終生産物価格の上昇につながり、それがまた賃金コストにつながるといふ悪循環に陥る。この悪循環をおそれて、政府・資本家側は賃金上昇を抑えようと

⁴⁷ 図2を参照。

すると、その結果、労使紛争が起こるといったパターンであった。

この悪循環の「日本的解決」が、以下で述べる1975年に実現された「三方一両損的解決」だった。具体的には、第一に、インフレ回避を目標に、他方では企業の倒産や失業増大の可能性を脅しに使う、労働組合を説得し名目賃上げ率要求を減らすことに合意させた。組合に高い賃上げ要求をあきらめさせる代償に、企業には雇用を保証して、組合の持っていたリストラや解雇の不安を取り除こうとしたわけである⁴⁸。このため1974年末に政府・財界は1975年度春闘の賃上げ目標を15%に設定すると共に、消費者物価安定のために総需要抑制策を採った。75年の賃上げは主要企業平均で13.1%にとどまったのである。この結果、高度成長と共に大幅に改善していた労働分配率は、1970年の54.0%から73年の60.2%、74年の64.3%を経て、75年の67.5%でピークアウトした⁴⁹。

第二に、労働側に実質賃金の切り下げを約束させた代償に、従業員の雇用保証と同時に、最終生産物価格の上昇率（つまりインフレ率）の引き下げを約束させた。その典型が、解雇規制、とりわけ「解雇権濫用法理」の実現である。日本には本来、景気悪化やリストラなどを理由とした人員整理のための解雇を制限する法律はない。しかし、1975年に最高裁は解雇について、「社会通念上、相当として是認できない場合には、権利の濫用として無効になる」という判決を下し、解雇権濫用法理が確立され、事実上企業は、景気や事業状況を理由とした解雇が不可能になったのである⁵⁰。

雇用保証を梃子にコストプッシュ・インフレを抑えることで、インフレの悪性インフレ化をおさえると共に、最終的にはインフレの収束をねらったわけである。とはいえ企業の側にとってみれば、賃上げ率を減らしたとはいえ、石油価格や他の原材料価格は上昇しているから、ある程度の名目賃金の上昇を認めつつしかも製品価格を抑えることは、自らが倒産しかねないから、容易に受け入れられる選択肢ではなかった。しかも、同時に雇用の保証を義務化されることは、自らの倒産に直結しかねない。

そこで第三に、最後の残りを政府が保証した。赤字国債の増発をはじめ、久米[1998]に詳しい雇用保証助成金制度や、小宮・奥野・鈴木[1984]等が詳細に述べている産業構造調整政策を駆使することによって、企業の雇用を国家が保証してきたのが1975年体制にほかならない。具体的には、1960年代では1966年をのぞいて剰余がでていた一般政府貯蓄投資バランスの名目GNP比が、74年に0.0%ながら負に転じ、75年には-3.7%、76年には-3.6%、翌年以降には-4%台に乗ることになる⁵¹。つまり、労働側も実質賃金の切り下げで損をする。企業側も利潤の切り下げで損をする。政府（国民）も政

⁴⁸ このことは、表1に示したように、「終身雇用」や「雇用保証」という言葉を使った見出しが、1975年前後を境に急速に増加していることから明らかだろう。もっとも、一部の論者は、従来からこれらの制度はあったのでありそれが崩壊しかけたから、メディアが大きく取り上げたのだと主張するかもしれない。そうだとすると、1975年前後の政治経済情勢が、崩壊しかけた雇用保証を再び（そして、より）強固なものにした可能性は、決して否定できるものではない。

⁴⁹ 図3参照。元データ、経済企画庁[1997]、

⁵⁰ 例えば、中馬[1998]や小嶋[2000]を参照せよ。

⁵¹ 図4を参照。元データ、経済企画庁[1997]、pp794-5

府資金の投入という形で損をする。しかし、三者が損を分かち合うことで、経済全体としては生き延びる。これが、筆者の言う『三方一両損』的解決に他ならない。

この三方一両損的解決は、三者間の適度な緊張関係を奪うと共に、三者間の癒着を生み出し、また、3者以外の外部者との対立関係を生み出した。労使関係を例にとると、図1にあるように、労働争議件数や参加人数は1975年から急激に低下し、第2次石油危機の1980年に一次復活を遂げるものの、その後1970年代の隆盛を誇ることはなかった。また、政府の産業保護の側面からは、1978年施行の特定不況産業安定臨時措置法（特安法）過大な生産能力を持ち、赤字企業の多い構造不況業種を指定し、設備廃棄カルテルや廃棄のための融資制度を認めた。1983年には、第二次石油危機を受けて、特定産業構造改善臨時措置法（産構法）が認められ、特安法が強化継続された。

このような意味で、企業・産業の内部では、経営者と企業組合、監督官庁の原局の3者が、産業・国家レベルでは、産業団体（財界）、産業組合（労働組合連合）⁵²、監督官庁（行政府全体）、（族議員）与党と言う4者連合が、連合体系（一種のコーポラティズム）を形成した。最も重要なことは、このような形で、いわゆる「鉄の三角形」（あるいは労働組合を含んだ「鉄の四角形」）が形成され、それが次に述べるように、不況からの脱出の原動力となるとともに、バブル期以降の日本経済の構造的問題を作り出したのである。

4. 1975年体制

以上のような経過をふまえて、1980年前後に国民レベルで経済システムに関する新たな「価値観」が成立する。それを以下では、「1975年体制」と呼ぼう。この価値観の下では、例えば、「賃下げや利潤カットを行っても、可能な限り雇用保証をすべきだ」といった価値規範、つまり「会社主義」とでも言うべき考え方が、唯一正当なものとして国民レベルで受け入れられたのである。いわば、戦後存在した多元的な価値観・価値規範が失われ、一元的な価値観が社会を支配することになったのである⁵³。では1975年体制とは、具体的にどのようなシステムを基にしていたのだろうか。

4.1 企業内システム

三方一両損的解決の確立した企業内の仕組みが、いわゆる「終身雇用制度」、「年功賃金制度」、「企業内組合」を三種の神器とする「日本型経済システム⁵⁴」である。もちろん、

⁵² 1975年体制を契機として、産業団体としての総評の機能が崩壊し、組合は企業内組合化したとする考え方も根強い。

⁵³ ある時期一世を風靡した「赤信号、みんなでわたれば怖くない」という標語に、この一元主義的な価値観が反映されていると筆者は考えている。

⁵⁴ 仮にこれらを「日本型経済システム」と呼ぶとしても、それが成立した時点については、さまざまな説がある。兵藤[1971]やゴードン「1988」が証明しているように、長期雇用や年功序列は、一部の職種や産業では、第一次と第二次の戦間期にすでに成立していた。また、高度成長時代にそれがほかの職種や産業に広がったことは事実だろう。しかしこれらが仕組みが制度化され、従業員が期待する価値観として、また企業が果たすべき価値規範として成立するのが、1975年前後だと筆者は考える。また、それを証明するのが第一表だと思う。

終身雇用制度は幻想にすぎず、「長期雇用制度」と言った方が的確だし、その対象も大企業
のホワイトカラーや上級ブルーカラー常勤労働者に限られていた。その彼らでさえ、不況
期には、出向や窓際族、あるいは明示的な嫌がらせ行為によって実質的に解雇されること
がしばしば起こった。年功賃金も同様であり、同期の入社でありながら、地位や賃金が異
なることは日常茶飯事だった。しかし、特に大企業のホワイトカラー層や常勤ブルーカラ
ー層に、これらの仕組みがあるべき「理想像」、「幻想」として存在したことは否めない⁵⁵。

この理想像あるいは「価値観」が機能した役割を検証するためには、現在雇用されてい
る企業にとどまることによって、今後人生で得られる（金銭的・非金銭的双方の）利得で
ある「内部オプション」と、企業を辞めて外部に雇用機会を探った場合に得られると考える
「外部オプション」の相对比较を検討することが有益だと考えられる。この際重要なのは、
既に述べたように、内部オプションも外部オプションも、人々の頭の中で計算される
主観的なものであり、現実と一致するとは限らないという点である。まさに、日本型経済
システムという幻想の下で、外部オプションと内部オプションの比較が行われたのがこの
時代だと筆者は主張したい。

さて、各企業毎に雇用保証が行われ、しかも年功賃金や退職金制度が実施されると（い
う幻想を従業員側が抱けば）、次のような経済計算が行われることになる。つまり、現に雇
われている企業にしがみつければ、定年まで雇用が保証され、しかも賃金が年功賃金に従
って上昇し⁵⁶、最後に大きな退職金が支払われることになる。他方、他の企業に職を求め
れば、それは中途採用だから、職の安定性があるわけでもなく、年功（入社以来の年数）
という意味で賃金レベルのカットを要求される。さらに退職金でも、少ない従業員年数のた
めに大きなハンディを背負うことになる。このようなロジックから、1975年体制に置
いては、（上記に述べた定型化された日本型システムが「あるべき制度だ」という価値観的
のために）「現に雇用されている企業」にしがみつことが、経済的に有利で望ましいと考
えられることになったのである。

ところでこのような雇用の仕組みは、外からの圧力、特に外圧に対する反発力が強いと
考えられる。なぜなら、企業が倒産してしまうと、従業員は内部オプションがなくなり外
部オプションをとらなければならない。しかし後者の価値は極めて低いから、従業員一人
一人が、無理をしてでも費用削減・品質改善の努力を行い、企業の倒産を防ぎ、内部オプ
ションを守るうとするインセンティブが存在する。このような「外圧への抵抗力」によっ
て、日本は先進国の中で一番早く石油危機から脱出できた⁵⁷。また、1980年前後に起
きた第二次石油ショック、1985年のプラザ合意後の円高不況に対しても、同様な形で
対処できた。なぜなら、石油価格の上昇に伴うコスト増加、あるいは円高による輸出品の

⁵⁵ 1975年前後を境として、「日本型経済システム」やそれを構成する三点セットに関する
関心が増したことは、朝日新聞の見出しに現れるこれららの題目の出現頻度を表した表1
を参照せよ。

⁵⁶ 鶴[1994]第3-4表(p95)（図5として本稿に再掲）によれば、1960年から1990年は、
ほぼ二つに分けられ、1975年までの前期では年功序列（賃金格差）の程度は下落基調にあ
ったのが、75年頃をピークとして上昇基調に転じている。この事実の一つの解釈は、1975
年前後を境として、従業員が年功序列にこだわり始めたというものであろう。

⁵⁷ 単なる一例であるが、J. Sachs [1979]がその一例である。

実質的な価格低下を、外部オプションを避け内部オプションを確保するという上記のメカニズムに基づく「外圧への抵抗力」で跳ね返したからである。

このことは、図6から明らかであろう。非貿易財製造業や非製造業のデフレーター（当然、コストを反映すると考えられる）は、70年代、80年代、90年代と一貫して上昇（あるいは前者については非減少）傾向にあった。これに対して、製造業貿易財は、石油ショックに見舞われた75年から80年頃までは上昇傾向にあったものの、対米貿易摩擦に陥った80年代前半、円高におそわれた80年代後半、円高や経済摩擦と不況に終始した90年代と一貫してデフレーター減少（コスト削減）が続いたのである。言い換えれば、70年代以降、日本経済は製造業貿易財がコスト削減・リストラ努力を続けてきたが、それが一方では一層の円高を呼び、（あるいは不況対策として、あるいはまた経済摩擦対策として）国内経済対策、特に内需振興政策に結びついた。また他方では、貿易収支の大幅な黒字を作り出し、それが国内非規制産業や非貿易産業に注入され、既得権益化していったのである⁵⁸。しかしそれは、「非貿易財製造業」や「貿易と無関係な（あるいは対外競争から遮断されていた）非製造業」をかえって非効率化させ、既得権益を作り出していったので事によって、大きな問題を先送りする結果になったのである。

4.2 政治・社会システム

他方、政治的には、スタグフレーションと（田中角栄に代表される）金権政治スキャンダルの結果、1974年末に田中内閣が総辞職した。後を引き継いだ三木「暫定」内閣も、「三木降ろし」の合唱の下に崩壊し、福田、大平、鈴木、中曽根と内閣が引き継がれてゆくことになる。この間、1976年に田中角栄がロッキード事件で逮捕され、政治の表舞台で活躍することができなくなった。その結果、田中角栄は、裏からの自民党支配、政治支配を強めてゆく。自派の支援によって福田首相の総裁再選を阻止し、大平首相の実現を果たした1978年頃から、自民党内での田中派の人数は拡大を続け、田中角栄は、党総裁の任命権を握る「闇の帝王」と化したのである。大平内閣以降、鈴木内閣や「田中」中曽根内閣とまで揶揄された中曽根内閣など、党内で表立って田中角栄に反逆することは困難だった。

言い換えれば、戦後前期の「振り子現象」は終わりを告げ、党内での争いは、主流派對「非」主流派の争いに矮小化したのである。金権構造にあきれ果てた国民の無関心もあり、政治に対する国民の規律付けは次第に失われていった。その結果、（自民党）政治家の関心は、自由主義か保守主義かというイデオロギーよりも、地元選挙区にあと何メートル道路を造るか、橋を何本架けるかを争うことによって議席の安泰をはかり、そのために建設、通信、農業など、当該分野の政策にできるだけ大きな支配的権力を握ろうと、「族議員」化を進めたのである。

他方、1970年代はともかく、1980年代に入ってからには財政の維持可能性が問題となり、財政再建計画が発表・実施されるに及んで、ゼロ・シーリングなどの予算の硬直化が始まり、行政官僚が政策を主導することが次第に困難になった。また上記の族議員の登場と共に、本来なら官僚が行うべき予算の箇所付けなどに頻りに口を挟むことになった。これらの事情を背景に、政治家に比べて官僚の力は、また官庁の中でも大蔵省以外の官庁の力は、

⁵⁸ 貿易バランスの推移については、表6を参照せよ。

次第に失われていった。

他方、1960年代にそれなりに存在感を示し、官僚や自民党などの政権基盤に対して、対抗力を形成していた二つの潜在的圧力団体層（労働界と財界）は、相対的に地盤沈下していった。一つには、60年代末から70年代前半にかけて打った政治ストライキが、交通混乱などの理由で国民からの支持を失ったことで、また一つには、高度成長の終焉と上記のスタグフレーションへの対応を巡って総評、同盟、IMF-JCと分裂し、しかも労働側が企業と対立する方向から企業に協力する方向に変化したことで、労働界の政治に対する影響力は大幅に後退した。

また一つには、生粋の財界人として育った戦前派の財界人から、内部昇進型の財界人が財界首脳部を構成するようになるにつれ、また石油危機とその後の不況などを通じて、財界全体の利益から個別企業・個別業界の利益がより大きな問題になるにつれ、財界の結集力は落ちていった。

以上の結果起きたことは、日本社会の「金太郎飴」化現象である、つまり各業界が、社会全体と同一の構造を持つようになったのである。社会全体では、自民党、財界、行政（労働）と言う「鉄の三角形（四角形）」というインサイダーによって運営された。同様に、労働界にせよ、財界にせよ、そしてまた政界にせよ、各省庁の縄張りごとにお互いに結集し、業界毎の「鉄の三角形（四角形）」を作っていた。そして、次に述べるように、特に、外国との競争という規律付けのない被規制産業や非貿易財産業では、これらの金太郎飴構造が、インサイダー同士の「癒着」と化していったのである。

4.3 1975年体制と癒着・既得権益構造

先に述べたように、プラザ合意後の円高不況まではそれなりに機能した1975年体制だったが、1985年以降のバブルとその処理を巡る1990年代にいたって、破綻を来す。これは、決して75年体制の最初の10年が普通だったのではなく、寧ろ75年からの10年は、この体制が無理に無理を重ねていった結果だと考えた方がよい。

というのは、1975年から80年代にかけて国際的側面で日本が直面した問題は、次の三つだった。第一に石油価格の高騰、第二に外国との経済摩擦、第三に80年代半の円高だった。これらはほとんど、輸出企業の生産性に関わる問題であり、上記の「外圧への抵抗力」が発揮される産業・企業群に関わる問題であった。図5が明確に示しているように、1970年代後半にこれら製造業貿易財産業が、他の非貿易財産業や非製造業産業と比較して、コスト削減に多大な努力を払ったからこそ、石油価格の高騰や円高にも関わらず、日本の国際競争力をむしろ高め、結果として他の先進国より早く不況から脱出することに成功したのである。

他方、政府は石油価格の高騰や円高に対して、また、世界同時不況への対処として70年代後半の財政刺激政策や1980年後半の金融緩和政策を実行した。

ここで今一度強調しておくべきことは、このような外圧に直接さらされたのは一部の輸出入産業でしかなかったことである。とりわけ、金融業、不動産業、農業を始めとする非製造業部門では、直接、外圧にさらされることはなかったし、それに対抗する必要もなかった。これらの産業ではむしろ、一次・二次の石油危機、あるいはプラザ合意後の円高不況というマクロ的な状況に対して発動された、財政刺激・金融緩和政策からかえって恩恵

を被ることができた。さらにいえば、金融業は護送船団方式、商業は大店法などの参入規制、農業はコメの輸入禁止や価格差補給金、不動産業・建設業は談合入札などによって作り出された様々な政治的レントの下で、独占利潤を分け合っていたのである。その結果、むしろこれら非貿易（・被規制）産業部門では、マクロ経済緩和政策や既得権益をお互いにどう分け合うかが優先課題になり、先に述べた「鉄の三角形」あるいは「鉄の四角形」のインサイダー同士が、これらのレントの配分機構として機能し、外国人事業者をはじめとして、新規参入者を排除することで、貿易摩擦をいっそう悪化させた。しかしそれは、輸出財製造業部門を危機に陥れ、マクロ経済緩和政策を引き出すという悪循環を生み出すことにつながったのである。

繰り返しになるがこの結果を示したのが、1970年から1998年までの価格の動きを示した図6である。この図から、製造業の価格は石油危機を反映して、1975年と1980年前後に大幅に跳ね上がるものの、それを除けば一貫してほぼ一定であったことがわかる。その中でも、製造業非貿易財はマイルドな上昇を続け、次第に高コスト化していったのに対して、輸出産業を代表とする製造業貿易財は、二つの石油ショックの例外を除いてほぼ一貫して低下基調にあったこと、つまり、強いコスト削減圧力が存在したことが明らかである。さらに農業、銀行、ゼネコンなどを代表とする非製造業は一貫して価格が上昇しつづけ、非効率で既得権益にしがみついた高コスト体質がしみこんでいったことも明らかだろう。

5 1975年体制がもたらしたもの

では、この様にして成立した1975年体制とそれに伴う「1975年型価値観」は、日本社会に何をもたらしたのだろうか。

5.1 一元性の強制

第一に、貿易財（輸出財）産業では、外部オプションと内部オプションの差から、企業も従業員も大きな無理をしてでも、円高や石油価格高騰などの外圧に対処しようとした。企業は従業員に対して忠誠を求め、従業員はそれに対して献身で答えた。その結果、輸出財産業は（相対的に）極めて効率化し、外圧への対処には成功するが、その過程で余裕も失うしフレキシビリティも失っていった。残ったのは、生産拠点を外国に移し、あるいは部品生産を外国に移転させる一方、外部オプションの低さが生み出す強い圧力が生み出す品質改善・費用削減によって、コストも利潤も削減することでぎりぎりサバイブするという選択でしかなかった。

他方、非貿易財・被規制産業では、このような外圧にもさらされず、戦時・戦後の護送船団型の規制や経済補助、経済構造が残り続けた。農業ではコメが輸入禁止され、小規模で非効率な自作農が多数生き残り、コメの過剰生産は「作付け制限」などの非効率な政策によって解決されたから、高いコメ価格が維持された。金融業でも金融自由化は遅れ、しかも銀行・証券の垣根問題や海外資本の参入など、多くの問題が先送りされた。

その結果、基本的には護送船団行政が維持され、例えば、ある銀行が新商品を開発しても、横並びを維持するために、他行も同一商品を発売できるまで新商品の販売は禁止された。この結果、新商品開発やコスト削減インセンティブは破壊された。各金融機関はむしろ逆に当局にすり寄ることで、自らに有利な規制（Regulation Capture）を実現し維持し

続けさせることで、非効率な業務運営を行いながら、寡占と規制に基づく超過利潤（レント）も享受していた。同様の政策的保護、談合や既得権益の保護、高コスト体質は、ゼネコン・電力など、他の大部分の被規制・非貿易財産業にも存在した。そしてこの様な「甘えの構造」や「カルテル体質」を批判する個人や企業は「アウトサイダー」として仲間はずれにされ、村八分的な制裁を受けることになった。これがさらにカルテルや癒着という一元性を強めていった。

特に2回の石油ショックによって、国が支出した資金の大部分は、被規制・非貿易財産業に流れたし、1970年代後半には、カーター政権の主導に基づく「日米独三国機関車論」によって多額の財政支出や公共投資がこれらの産業に流れ込んだ。これらの支出は既得権益化し、（ゼネコン、金融等に加えて、農業などの潜在的貿易財を含む）非貿易財産業はこれらの既得権益化した大きなレントを基に多額の超過利益を獲得し、それを基にさらにいっそう官僚や政治と結びついていった。このことを象徴的に表すのが、財政投融資の事業額やその用途、あるいは公共事業の分野別配分割合である。1975年頃から、財政投融資の用途は図6に示したように、中小企業や住宅向け融資（建設産業への実質的な補助金）に向けられ、また図7に示したように、公共事業支出の分野別割合は、財政再建計画が実施された1980年前後から固定化し、各産業・分野にとって、既得権益化していった。

貿易を均衡させる円ドルレートに比べて、購買力平価は大幅に円安だといわれ始めたのもこのころからである⁵⁹。言い換えると、貿易産業の生産性は極めて高かったのに、逆に銀行業などの非貿易産業の生産性は極めて低かったことを表している⁶⁰。しかし、貿易財産業は企業への忠誠という一元主義が、被規制・非貿易財産業ではカルテル・癒着に基づいた護送船団行政という一元主義が、共に「個」の確立を阻止し、日本の特徴でありメリットであった「多元主義(pluralism)」の実現、つまり多様な実験を通じた「適合性」の創出を不可能にしていった。これこそが21世紀を迎えた現在、日本経済の最大問題となっている規制改革やリストラ問題の淵源であり、このような国内の歪みが資金の行き場を失わせてバブルを作り出し、それを不良債権化させたのである。

5.2 モラル・ハザードの蔓延

このような状況を受けて発生したのが、プラザ合意を受けた円高である。折りからの国際化と金融自由化を受けて、ブランド名を持つ（国際的にも高い格付けを受けた）国内大企業は、非効率な日本の銀行業から貸付を受けるより、より効率的な海外市場や国内の直接金融からの資金調達を選択した。その結果、銀行は優良貸付先を失い、貸付競争に走るようになった。当時一般的であった担保付き貸付と合わさって、これが、不動産や株式さえあればその総額の100%、場合によっては120%をも貸し付けようとする過剰な担保貸付に銀行を走らせた原因である。

他方金融政策は、1987年のブラック・マンデー後の景気回復を受けてに米独が公定歩合を引き上げたにもかかわらず、日本だけが、世界の超大国は金融緩和によって世界の

⁵⁹ 1980年代末に同僚経済学者達の大半の意見は、貿易を均衡させるレートは1ドル110円程度だが、購買力平価は170円程度だというものだった。

⁶⁰先に挙げた図6にこのことは明確に現れている。

為替レートを低位安定しなければならぬと言う「為替アンカー論」を理由として、金融緩和政策がとり続けた。大国である日本が金融引き締めに行くと円高になり、日本に資金が流入するから他国も金融引き締めに行らざるを得ない。それは結局世界全体の経済を萎縮させるから、日本は金融緩和基調を続けるべきであるという考え方である。この考え方が正しかったかどうかはともかく、為替アンカー論を主たる理由として国内の金融緩和基調は継続し、1980年代末のマネーサプライは急騰した。

この金融緩和政策を考える際に検討しておくべき点として、大蔵省の財政政策があるだろう。1980年代後半の日本は、大きな経常黒字を抱え、重要な外交問題となっていた。このような経常黒字の拡大を押さえ、解消の方向に向かわせるためには、(1)円高にして日本の輸出を減らし輸入を増やす、(2)民間内需(消費または投資)を増大させて経常黒字を吸収する、(3)政府赤字を増やし経常黒字を吸収するという三つのオプションが存在した。為替アンカー論によって(1)のオプションを自ら閉ざした日本としては、(2)か(3)を選ぶしかなかった。そして現実に選ばれた選択は、前川レポートに代表される経常黒字は「内需拡大で解決すべき」であり、財政赤字で「解決すべきでない」という結論であった。

後知恵になるが、やはりバブル期には財政出動をもう少し行って、金融はある程度引き締め気味に運営すべきであったというのが、偽らぬ印象である⁶¹。ではなぜ、財政政策の発動に大蔵省は消極的だったのだろうか。第1次・第2次の石油危機とカーター大統領が主導した「3国機関車論」によって、日本の財政赤字は増え続け、80年代にはいとすぐ、中期財政再建計画によって財政赤字の削減がはかられた。バブル経済の結果財政収入が増加し、赤字(特例)国債の発行がゼロになったのがようやく1990年だったことは事実である。とはいえ、日本銀行澄田総裁が大蔵省出身者であったこともあり、当時の金融政策の運営に大蔵省からの圧力がなかったかどうかについては検討を要するところである。また、当時の宮沢蔵相が21世紀を迎える(この原稿を執筆時の)内閣の蔵相であることを考えると、日本の政治システムが、真の意味で「政治責任をとる」ことの意味を理解しているのかどうか疑われることも事実である。

いずれにせよ、金融政策の失敗と為替アンカー論、内需拡大論に踊らされた日本の行き着いた先は、マネーの蓄積とバブルの拡張、そしてその崩壊であった。この間、リゾート法が成立し、不動産開発業者が金融業者と組んで、政治家のコネを使って農地規制を解除し、宅地やゴルフ場開発に総力を挙げたことも、地価や株価、あるいはゴルフ場の会員権など、様々なストック価格の上昇に結びついた。

さらに言えば、マネーの増大に対して、インフレ(フローとしての財の価格高騰)が起こっていないから過剰な金融緩和でないというのも、論拠を欠いた説明であった。土地(というストック)に対する過大な融資が行われ、それが地価の異常な高騰に結びついていたことは明らかであり、だからこそ土地に対する融資の「総量規制」が行われた。しかし経

⁶¹ とはいえ、これらの論調が当時の日本の知識人が持っていた情報や文脈で十分に認識されて折り、日本銀行だけが責めを負うべきだという考え方は日銀にとって酷であろう。例えば筆者自身、大蔵省のある委員会で、外国に投資するというリスクをとるよりも、内需拡大によって次世代のために財政で何らかのストックを作るべきだと主張したことがある。「ではなに投資すべきか」というのが、大蔵官僚の質問であり、筆者は答えに窮したこと

経済学の初歩が教えるように、価格の高騰には量の規制といった統制型の規制ではなく、価格の上昇といった市場メカニズムを使った対策で立ち向かうべきである。インフレに対して、金融引き締めでなく総量規制で対抗しようとしたがために、（意図されたものであるなしに関わらず）総量規制からはずれた住専や農協を通じた融資が、結果的に大きな問題を作り出したのではなからうか。

5.3 一元主義の強制と適合性の喪失

1975年体制の第三の、そして最も重要な負の側面は、日本社会が一元主義に凝り固まると共に、日本経済の最大の強みであった適合性を失い、フレキシビリティを失ったことにある。雇用保証を強調することによって、従業員も経営者も企業の安泰を第一に考えるようになった。その結果、従業員も経営者もリスクをとるよりも、失敗を避けることを重視するようになり、同僚従業員や同業他社と同じ行動をとること（いわゆる「横並び」）が最も安全だと思われるようになったし、政府も護送船団行政でそのような行動を奨励した。多様な実験を通じて最適な対応を探るという適応能力は失われ、バブル当時の不動産融資のように、問題があるかもしれないと思っていなくても、誰もそれを積極的に言い出さず、「他社もやっている」という論理で正当化される社会ができあがった⁶²。

75年体制の下での企業従業員の価値観は、企業に忠誠を誓うことだった。「企業が永続すること」が永年勤続の大前提であり、企業の永続のためにはリスクを避け「安全な経営を目指す」ことが重要だった。また、年功昇進の下で雇用とポストを確保するためには、「企業組織の拡大」も重要であり、そのためには利潤よりも規模が優先された。この様な一元主義と市場規模指向の下で、系列企業やメインバンクそして監督官庁と、癒着・協力・結託してでもお互いに既得権益とレントを確保しあう構造が創り出されたのである。

これに対して読者の一部は、1980年代の後半からの中曽根臨調以来、規制緩和、規制改革が始まり、市場重視の姿勢が社会的に強まったから、問題は解決の方向へと向かっているとされるかもしれない。しかし、これらの動きを主導したグループの中の一部のコア・メンバーは、「規制のない市場にすべてを任せることが最適であり、それ以外の考えは認めない」、あるいは「規制をなくして、最低限のセーフティーネットを設ければ良く、それ以外に解決はない」、「グローバル・スタンダードができつつあるのだから、それに従わねばならない」といった、一元的な考え方を強硬に主張する。これは形を変えた一元主義に他ならない。

真に必要なのは、あらかじめ結論を設定することではなく、お互いの意見を交換させるプロセスの中から、より良い意見、アイデアを生み出そうとする努力にある。規制対市場という一元主義同士の「戦い」で勝敗の決着をつけるのではなく、規制対市場という「議論」の場から新しい斬新な考え方や思想を生み出すことこそが、日本の成功の種だった適応能力を使って日本を改造する方法だと考えられることを、われわれは改めて確認すべきではなからうか。

を鮮明に記憶している。

⁶² 正確な時期を記憶しているわけではないが、「赤信号、みんなでわたれば怖くない」というビートたけしの造語がはやったのは、バブル発生前後ではなかつただろうか。

5. バブルの崩壊とその後の政治・社会状況

1975年体制の成立を受けて、1985年頃から、株式や土地などのストック資産の価格が急激に上昇し始めた。バブルの発生である。経済学ではバブルの発生のメカニズムはわかっていない⁶³が、バブルがなぜ続くのかはわかっている⁶⁴。簡単に言えば、「バブルが続く限り、資産をもっと高値で売却してより大きな譲渡益を獲得できる。だから資産を持っていたい。」しかしバブルが永遠に続くわけではないことも明らかである。一国のストックが生み出すフローであるGDPや一国が保有する国富というストックには限りがあり、従って与えられたGDPや国富に対応してストック価格には上限がある。これを超えて資産価格が上昇することはあり得ない。従って、「バブルはいずれはじけるものである。しかしバブルが続く限り資産を持ち続けたい。」つまり、バブルがはじけた瞬間の資産が「ババ」であり、バブル現象とは「如何にババをつかまずに儲けるか」という「ゲーム」に他ならない。

5.1 バブルの崩壊と護送船団行政

1989年末～90年頃をピークとして、バブルははじけ、株価、地価が下落し、担保価値が大幅に低下した。バブル末期に（株価が下落しているにもかかわらず）大蔵省出身の澄田総裁の後を襲った日銀出身の三重野総裁が追加利上げを行ったこと、財政再建のために財政緊縮政策が採られ続けたことなどを背景に、バブル崩壊が実体経済に影響を及ぼし始めるのは1992年からである。それ以来、1996年を例外として実質GDP成長率が2%を超えたことはない。その主要な理由は、政府・日銀が金融機関の持つ不良債権の処理を誤ったことに求められるだろう。

戦後、大蔵省は護送船団行政をしき、金融機関をつぶさない（大蔵省の検査や日銀の審査でつぶれそうな金融機関が見つければ、事前に他の優良金融機関に吸収合併させる）という政策をとり続けてきた。この様な仕組みが可能だったのは、大蔵省が支店出店規制などの権限・権力を握っていたからである。これらの権限・権力が存在したために、吸収合併する金融機関側にとっては、不良金融機関を吸収合併することが大蔵省に「恩を売る」ことなり、「規制レント⁶⁵」で不良債務を帳消しにできると金融機関が考えていたことに他ならない。しかし、金融市場の自由化の嵐が次第に押し寄せ、様々な側面で問題を引き起こした。以下で、いくつかの典型的な事例を取り上げよう。

第一に、外国の金融機関も、他国から閉ざされて大きな超過利潤を享受している日本の市場に対して、参入要求を突きつけた。これに対する大蔵省の基本的な対応は、一部の閉ざされた市場を外国資本に解放し、彼らにも超過利潤を与えることで経済摩擦をさけることだった。銀行における外銀枠、保険における第三分野などがその典型である。このこと

⁶³ とはいえ、日本の場合、何が引き金になったかはある程度明らかである。その詳細は、序章を差参照せよ。

⁶⁴ その詳細は、序章とそこで引用されている文献を参照せよ。

⁶⁵ 低金利政策（預金利子率を大きく上回る貸出利子率）に基づく超過利潤や、参入制限に基づく超過利潤など。

は、本来多元性を与える源泉である外国の組織・企業を、日本の一元化された仕組みに取り込むことで、むしろ一元性を強化することになった。

第二に、ユーロ市場をはじめとしたオフショア市場の展開や、証券市場の自由化を受けて、すでに述べたように優良な借り手はこれら自由市場に資金調達手段を求めていた。他方、小規模投資家の投資先は、金融市場自由化の遅れを受けて銀行など国内の限られた機関に限られていた。その結果、銀行をはじめとする日本の金融機関は「危ない借り手」にまで手をのばさざるをえなかった。特に、バブル末期には担保さえあれば、貸出先が実際に収益をもたらすか否とは無関係に貸付が認められた⁶⁶。これが、不良債権が生まれ増加した一つの大きな原因となった。

第三に、日本の規制当局の主張を受け入れて、土地や株式の含み益の2分の1を自己資本に取り入れることを認めたB I S規制が成立したから、三重の意味で、地価や株価の下落が金融機関に対する信頼を大きく揺らがせる構造を作り出すことになった。

一つ目は、B I S規制の存在のために、「飛ばし」などの行為による)事実上の粉飾決算を行った事である。粉飾決算は、会計監査の甘さとも相まって、1990年代前半に多用され、日本の金融システムに対する強い不信感を植え付けることになった。

二つ目は、B I S規制に土地や株式の含み益を付け加えたことは、バブル期の銀行行動をアグレッシブにさせたが、その後の不況期には、地価や株価の下落に伴って、銀行行動に大きな圧迫要因を与えたことを見逃すべきではない。銀行は、不良債権対策をとるよりも、地価・株価の下落に伴って、まず事故資本を確保しなければならず、それに余力を取られたと思われる。また、銀行による自己資本充実のための土地や株式の売却は、地価や株価の押し下げ要因となり、それがさらに銀行の首の根を押さえることになったことも事実である。

三つ目に、B I S規制を守るために、自己資金比率が低下した(あるいは低下することをおそれた)金融機関は、貸付回収を行って、少なくとも表面上B I S規制を守ろうとする行為が発生した。1997年末の金融不安時に多数の金融機関が、本来なら十分信頼できる貸付先からも資金を引き上げるという「クレジット・クランチ」現象を生み出したのが、その典型である。地価・株価の低下が怒ると、単にB I S規制が守れないかもしれないと言う不安が起こるだけでなく、担保価値が目減りして債権が不良債券化するから、貸し手は借り手に資金返済や追加担保を要求する。資金も返済できず追加担保を提供できない借り手は不良な借り手となり、ほかの金融機関からも信用回復のために追加担保を求められる。それがいっそう、当該借り手を追いつめる、それは当該借り手に貸し付けている金融機関の貸付債権をいっそう不良化させ、当該銀行のBIS条件を悪化させるという悪循環に追い込んだのである。

護送船団行政のもたらした問題の第四は、以上を受けた各金融機関の財務状況(程度に応じて各種の不良債権がどの程度あるかという情報)に対する公開要求である。個別金融機関の財務状況を公開すると取り付けが起こるから、護送船団方式は成立しない。そのた

⁶⁶ 住専処理の際に問題になった、「住宅も建たない竹藪に覆われた傾斜のきつい斜面に、現場も見ずに資金を貸し付けた」といった例がその典型である。とはいえ、このような極端な例は、ごく一部の特殊例と思われる。

め日本の金融機関と金融当局は不良債権額の公開に抵抗した。大蔵省は1992年10月に不良債権総額を発表し、その後も何度か発表してきたが、それらは常に市場の予測を大幅に下回る額でしかなかった。その背後にある問題は、情報の非対称性である。

これらの額を正確に知りうるのは、当事者である当該金融機関（の経営の財務担当者）であり、次に少し不完全になるがそれでも正確に知りうるのが当該金融機関を監査する監査法人であり、さらに一段落ちて不完全であるが知りうる立場にあるのが当該金融機関を監督する大蔵省や日本銀行である。一般の株主や預金者は、大蔵省や日本銀行がそうではないと言わない限り、監査法人のお墨付きのついた金融機関発表額以外に情報を持たない。仮に、金融機関がいい加減な（極端に言えば粉飾決算をした）会計報告を行っても、当時の監査法人にはそれをチェックしようというインセンティブはなかったと思われる。なぜなら、株主代表訴訟も機能せず、大蔵・日銀からの責任追及もない世界に安住していた日本の監査法人にとって、不正確な会計報告を認めたからといって、明示的にも暗黙の裡にも罰金を支払う必要はなかったからである。その結果、一般の株主や預金者は、公表額がどんな基準によって、どれほどきちんとした監査の下に確認された数字なのかどうかかわかった。そのため公表額についての疑心暗鬼が募り、不透明な形式で額だけを公表しても、かえって金融問題の不安定化要因にしかならなかったのである。

言い換えれば、一方で、金融機関は不良債権をできるだけ小さく発表し、自行が安全であることを示したいというインセンティブ（非対称性情報に基づく「情報のレント」）を持っている。他方では、この間大手金融機関と大蔵省との間の癒着関係が「接待問題」として問題視され、何人かの大蔵省高級官僚が辞職のやむなきに至ったように、金融機関と大蔵省との間の癒着関係があることは周知の事実と化した。そのため、1998年になるまで、これら（金融機関なり大蔵省が）公表した不良債権額が正しいと信じる市場関係者はほとんど存在せず、それが又、不良債権は思ったよりもっと大きいのではないかという一層の疑心暗鬼を招くという悪循環を生み出したのである。

そしてまた、このような情報の出し惜しみ、抜本的な政策措置の先送りをしている間に、株価・地価は一層下がり、BIS規制の資産項目に含まれていた株や土地の含み益が下落し、BIS規制さえ満たせなくなり、最後には倒産し国営化される大手銀行まで現れたのである。この間、1975年体制を反映して、自ら市場が信認する第三者（例えば、外国の会計事務所）を雇って情報開示しようという金融機関は現れず、各金融機関は、金融当局の指示に従い他の金融機関と全く同じ行動をとること、つまり横並びに専念した。

5.2 住専処理とその後の処理

従って、もっと早く当局と金融機関が正しい情報を提供し、それを基に適切なタイミングで金融機関の救済措置を取っていれば、日本経済はもっと早く回復したであろうし、国民負担ももっと小さかったと思われる。

しかし冷静に見て国民自身にも責任があると言わざるを得ない。金融機関を始めとする「オカミ頼り」の姿勢や、世論をミスリードしたマスメディアなどがそれである。その典型は住専問題だろう。

（統制的政策という政府の政策の誤りである）総量規制の枠からはみ出たために、バブル末期の貸出の多くは住専を経由した。バブル末期だから株価や地価の下落に対して、こ

れら貸出の不良債権化は最も早く進行し、1992年頃には喫緊の問題とされるようになった。その後発生した様々な金融不祥事や政界再編などによって遅れたとはいえ、一連の問題について最も早く決着が付いたのが、1995年12月の政府による住専処理策である。

この住専処理策について、メディアに主導された強い国民からの批判があいついだ⁶⁷。あるいは投機的行為を働いた不動産業者への税金の投入だ、国税投入の政策決定手続きが不透明だ、農協を救済するのはけしからん、銀行が自ら責任をとるべきだ等の批判である。実体は、住専に融資していた決済機関としての銀行などの金融機関への税金投入⁶⁸であり、しかもその大部分は、一方では無限責任を背負い他方では強い政治的圧力を持ちながら、かつ住専に対する主要融資主体の一つであった農協救済のための政治的取引⁶⁹であった。しかし住専処理への税金投入があまりにも大きな批判を受けたために、本来なら次に予定されていた（と思われる）銀行救済が3年以上先送りされることになった。不良債権問題はすでにふれたように、遅れば遅れるほど状態が悪化するから、本来なら最初の住専処理、次の銀行処理を透明なプロセスで素早く行う必要があったのである。

しかし序章でも述べたように、行政当局や日銀は情報隠しや株価・地価への資金投入（PKO）によって問題解決を先延ばししようとした。また、マス・メディアも、銀行に対する「血税投入」に強い批判を浴びせ、メディアに主導された国民も国費投入に賛成するとは思えなかった。政治が先送りしてしまった理由の一つの大きな要因は、これらメディアの動きであり、それに対して、われわれ経済学者も連帯責任を負うべきであろう。

そもそも1993年には「非」自民党政権が成立し、しかもそれが短命に終わるという不運にも見回れて、住専解決でさえ1995年末になった。村山「自社さ」政権を引き継いだ橋本政権の下で、漸く日本の経済システムの（実行されたとしても不十分だっただろうが）抜本的解決を目指した政策が実行された。しかし、1997年4月の9兆円増税が景気の腰を折り、1997年末の強烈なクレジット・クラッシュを生み、それが逆に、景気浮揚策をとりつつ、不良債権の道筋をつけるために（不十分ではあったが）梶山スキームを採用した小淵政権を生み出した。この政権の下で、不良債権処理が進行した様に見え、それに伴って、一時日本経済の将来に明るさが見えたことは事実である。

とはいえ小淵政権が、小淵首相の死去によって森政権に引き継がれるとともに、北陸新幹線等の着工など、従来型のばらまき体質が戻り、再び1975年体制が復活しつつある。このような現状では、1990年代の名前と化した「失われた10年」が、「失われた20年」にならない保証はどこにもない。

⁶⁷ とはいえ筆者自身を含め、経済学者の大半がこのような批判に載ってしまったことも事実である。処理過程の不透明性や農協救済の問題点についてはともかく、エコノミストとして住専処理、およびそれに引き続く金融機関処理の必要性、緊急性について、きちんと当局を擁護する姿勢をとらねばならなかったことは、反省すべきである。

⁶⁸ 従って、住専破綻が金融機関の破綻につながり、決済システムという公共財が破壊されることを回避するための、必要不可欠な経済政策であったと考えるべきであろう。

⁶⁹ この部分については、経済的な理由付けが困難であり、政治的動機に基づいて行われたことは事実である。

6. 技術革新と米国の対応

本稿では主に、教科書流新古典派経済学と現代の日本の経済体制（1975年体制）に焦点を当て、日本の現代史を考えてきた。すでに述べたように、筆者の視点から言えば新古典派経済学への反対側にいる経済学者はシュムペーターであり、彼は、教科書流新古典派経済学が正常（均衡）状態と見なす「正常利潤を実現した定常状態」は、本来の意味での市場システムや資本主義のダイナミズムとは違うということを論証しようとした。彼に言わせれば、問題は逆であって、利潤が正常利潤にしかない（「経済学的にいえば」利潤がゼロになる）ような状態では資本主義は機能しない。むしろ、正のしかも大きな超過利潤が生まれるような可能性こそが、市場システムや資本主義にとって必要不可欠である。なぜなら、新しい商品を作り出したり、新しい組織革新を行ったり、何らかの意味でのイノベーション（革新）を行うということによって、レント、つまり正常利潤を超えた大きな超過利潤が獲得できる。資本主義社会の参加者はそのレントを求めて、皆が一生懸命、イノベーションを実現しようとする。これが「資本主義のエンジン」である。

しかし時間を通じて、起こったイノベーションに対する模倣や応用、あるいは新たなイノベーション同士の、あるいは旧来の技術・革新との結合が「適合(adaptation)」を生み出し、それらが最初のイノベーションの超過利潤を奪ってゆく。この様なプロセスを経て、模倣や適合によってダイナミックにかつ自動的に所得は再分配され、富が強者から他者へと再分配される仕組みが生まれる。言い換えれば、資本主義には、ダイナミックな意味で、強者が永続することを許さない、逆に言えば、敗者にも復活の可能性が常に与えられるという意味でのセーフティネットが張られている。むしろ、生活保障や福祉制度などの「スタティック（静的）なセーフティネット」は必要だが、それを過度にしかも無理に張ろうとすると、社会主義社会や1980年代の北欧福祉社会がちょうどそうだったように、かえって「資本主義のエンジン」を殺してしまうことになるのである。

では、革新と適合・模倣によって一時的な勝者は生まれるものの、長期的にはそれが敗者にも消散してゆくという「ダイナミックなセーフティネット」を作るためには何が必要不可欠だろうか。本稿をここまで読み進まれた読者には、筆者の主張がすでに明らかだろう。必要不可欠なものは、多様な考え方やイデオロギーを許容し、それらが生み出す適度の緊張関係が新しいものの考え方を生み出すことであり、それを一言で言えば、「多元性」である。すでに述べたように、規制緩和（あるいは規制改革）や市場主義だけを主張し、他の意見をすべて拒否することは、1975年体制という一元性から別の一元性に移ることではない。また逆に、規制緩和がもたらす危険を過度におそれて、規制緩和に「スタティックなセーフティネット」を付け加えることを主張し、それ以外の議論をすべて退けては、それも、本来の意味での「多元性の世界」を生み出すことにはならない。

上に述べたシュムペーター型の競争が特に重要なのは、大規模な革新が次々と生み出される、「産業革命」のような大規模な外的環境の変化が起こるときである。筆者の印象では、1990年前後からIT（インフォメーション・テクノロジー）化が引き起こした大変革は、蒸気機関が引き起こした第一次産業革命、電力・通信・内燃機関などが引き起こした第二次産業革命に匹敵する、第三次産業革命である。その意味で現代は、新古典派型からシュムペーター型への競争の枠組み変換を考えるべき時期に来ている。それなのに、日本はこの枠組み変換にうまく対応していないのではなかろうか。

一国の経済システムが成功するか否かは、それが内包している制度や仕組み、価値観に加えて、経済を取り巻く物理的なパラメータにも依存する。どんな産業、どんな技術がドミナントかによって、同じシステムでもパフォーマンスが異なるからである。1990年代から始まって21世紀はIT革命の時代となるだろう。一国を取り巻く技術・産業パラメータが劇的に変化しつつあるのである。このIT革命の波に乗れるか否かが日本の将来を決定すると言っても過言ではないかもしれない。それに対して、75年体制では無理だと考えるべき幾つかの理由が存在する⁷⁰。

情報化は、情報の処理・伝達コストを急減させ、その結果今までとは考えられないような莫大な量の情報が世界を飛び交う時代に入った。これに対して、個々の人間の認知能力には限界があるから、ある人が持っている情報の集合と別の人を持っている情報集合が大きく異なるという「情報の非対称性」が日常茶飯事に起こるだけでなく、その程度が異常に拡大するようになった。

言い換えれば、至る所に（競争相手が気づいていない）ニッチ・マーケットが存在し、そこに既存のアイデアをうまく適合させることが出来さえすれば、大きな利益が得られるようになった。さらに重要なことは、時々刻々新たな（しかも重要な）情報が生まれ、それを商品や組織に活かすことで、莫大な利益が得られる時代が来た。情報の非対称性は、時間を通じて大きく変化しているのである。いわゆる「スピードの経済」が現出しているのである。ここでも、新たに起こる革新を従来から存在する伝統に活かすことで生まれる適応・適合が、今まで以上に重要になったと言える。

さらに情報化はグローバル化をもひきおこしている。国境を越えることのコストは、情報の伝達や商取引に関する限り大幅に減少したからである。この結果、今まで獲得できた国内のニッチ市場が、世界全体のニッチ市場に押し広げられることで、ニッチ市場で成功することから得られる利潤額は、数十倍、数百倍に膨れ上がる。新たな商品・組織を世界に展開することで巨額の富が得られるようになったのである。

情報化時代の今ひとつの特徴は、潜在的に極めて重要な情報であれ、それに対する有効な対処策であれ、一端それを電子情報の世界に落としてしまえば、いくらでもほとんど限界費用ゼロで複製可能なことである。言い換えれば、潜在的利益の種を見つけた事業者は、それを解決するような抜本的で革新的な商品・組織を作りだし、それを電子的に複製し世界にばらまくことで、ビル・ゲーツのように巨万の富を得ることが可能である。

他方、今までなら可能であった単なる模倣を通じた利益追求は、富を生み出す力を失い始めている。なぜなら、一方では、ソフトの著作権やビジネスモデル特許など、知的財産権が厳格に執行されるようになったことで、他方では、ソフトウェアを典型とする電子媒体上の製品のように即時に大量生産できるようになったことで、安易な模倣は事実上不可能に（少なくとも何の利益も生み出さなく）なりつつあるからである。

その意味で、これからの情報化・グローバル化の時代に必要なのは、できればブレークスルーを伴った商品やアーキテクチャの開発などの革新（イノベーション）であるが、それがダメなら、日本が伝統的に得意としてきた革新と伝統とを結びつけて、新たなアイデ

⁷⁰ 以下の論点について、詳細に述べる紙幅の余裕がここにはない。関心のある読者は、奥野[1999]、奥野・中泉[in preparation]を参照されたい。

ィアを生み出す適合（アダプテーション）にあると考えるべきではなからうか。すでに見たように、明治以来の歴史は、そこに日本の強さがあることを示しているのだから。

また、これらの革新や適応に必要なのは、カネとヒトである。米国の場合、ベンチャー・キャピタルという仕組みが生み出された。筆者が理解する限り、米国型のベンチャー・キャピタルは、一部の基幹投資家が無限責任の下でベンチャー企業を選別し、モニターする。これらの基幹投資家のアドバイスに従って、大口投資家が有限責任のしかし莫大な額の投資を行う。その結果、多額の資金が創設間もない企業に、適切な選別過程を経て提供されることになるという、誘因整合的な（incentive compatibleな）仕組みである。

これに対して、75年体制を反映して、日本のベンチャー・キャピタルは、官庁系の国費を利用した、従ってスクリーニングやモニタリング能力を本質的に欠いたベンチャー・キャピタルだったり、競争相手がやるから自分もやる、あるいはそこにしか事業の種がないという単純な理由で、銀行という本来リスク分散によって成り立っている金融機関がベンチャー・キャピタルの役割を買って出ようとする。リスクな投資資金を、リスクをミニマムにしようとする銀行が提供するわけだから、これで、ベンチャー企業が持つ大きなリスクに対応した資金を提供できるとは考えられないのではなからうか。

ヒトに関して、革新や適合には多様な人材が必要である。これらの人材を集めるためには、一つの企業というネットワークを超えて、関心を共有する人々のネットワークが、多数の企業のネットワークを超えて存在して始めて、必要な多様な人材のネットワークを集めることが可能になる。アメリカのシリコン・バレーでフェアチャイルド社が育ち、それが分裂して拡大し、さらに再結集して新たなベンチャー企業が育つという流れは、まさにこのようなヒトのネットワークの重大さを示しているように思われる。

これに対して75年体制下の日本は、すでに何度も強調したように、一人一人の従業員が一つの企業に雇用保証されることが理想とされ、それが当然のように従業員も企業も行動するというパターンができあがった。このような仕組みの下では、一人一人の個人は、自企業というクローズドなネットワークに閉じこめられることになり、企業や企業系列を超えたヒトの組み替えは不可能となる。それがまた、リスクなベンチャー企業の人材確保を困難にさせ、ベンチャー企業の可能性を奪うことに寄与しているのではなからうか。企業のエリート社員が学界に、学者が官僚に、官僚が政界にといった形で、外部に職を求められる環境づくり、言い換えれば（特にエリート層の）労働市場の外部化が必要な時代になったのではなからうか。

7. 終わりに

本章では、明治以来の日本の経済発展過程で、二つのサイクルが繰り返されたこと、また、それが同質的な性格を共有することを指摘すると共に、現代日本が直面している経済問題を俯瞰した。同質性とは、何度も強調したように、発展期における多元性とそれがもたらす多様な適応であり、停滞期における統制や一元性とそれがもたらす横並び現象である。

すでに述べたことの繰り返しにしかならないが、日本の強さは新しく出現した革新と過去から受け継いだ伝統を組み合わせた「適合」にあるのであり、そのために必要なのは、安易な妥協を避けつつも、多様な思考を戦わせる緊張感である。逆に言えば、自己主張に

基づいた他者の強制的排除は避けつつも、適度の緊張感を持った対立が必要である。そのためには、ヒト・カネの移動の自由と弾力性を取り戻すことが必要である。1975年体制は、この意味で日本が必要とする自由と弾力性を否定する一元的体制であり、これらを早急に取り戻すことこそが日本経済の再生にとって重要だと考えられる。

引用文献

Akerlof, G. [1980]

“A Theory of Social Custom, of Which Unemployment May Be One Consequence,”
Quarterly Journal of Economics, Vol.90, pp.749-775.

青木昌彦[1995]

『経済システムの進化と多元性 比較制度分析序説』、東洋経済新報社。

M. Aoki,[forthcoming]

Towards a Comparative Institutional Analysis, MIT Press.

Aoki, M., H-K. Kim and M. Okuno-Fujiwara [1997]

The Theory of Government in East Asian Economic Development: Comparative Institutional Analysis, Clarendon Press, Oxford. (邦訳：青木他著、白鳥??他訳
『』、1997年、日本経済新聞社。

青木昌彦・奥野正寛編著[1996]

『経済システムの比較制度分析』、東京大学出版会。

Arrow,K. and F. Hahn [1971]

General Competitive Analysis, Holden-Day, San Francisco. (邦訳：アロウ・ハーン
著、福岡正夫・川又邦雄訳『一般均衡分析』、岩波書店、1986年。)

Bellah, R.N. [1985]

Tokugawa Religion, Free Press. (邦訳：『徳川時代の宗教』、R.N.ベラー著、池田昭訳、
岩波文庫、[1996])

中馬宏之[1998]

『『解雇権濫用法理』の経済分析』、三輪芳朗他編、『会社法の経済学』、東京大学出版会。

Christopher, R.C. [1986]

Second Note: American Companies in Japan, Tuttle-Mori Agency Inc., (邦訳：『日本
で勝てれば世界で勝てる』、R.C.クリスツァー著、徳山二郎訳、講談社、1986。

Debreu, G. [1959]

Theory of Value, John Wiley & Sons, New York. (邦訳：ジェラルド・デブリュー著、丸
山徹訳『価値の理論』、東洋経済新報社、1977年。)

Frank, R. [1987]

“If *Homo Economicus* could choose his Own Utility Function, Would He Want One with
a Conscience?” *American Economic Review*, Vol.77, pp.593-605.

Gilboa, I. and D. Schmeidler [forthcoming]

A Theory of Case-Based Decisions.

Granovetter, M. [1973]

“The Strength of Weak Ties,” *American Journal of Sociology*, Vol.78, pp.1360-80.

Granovetter, M. [1985]

“Economic Actions and Social Structure: The Problem of Embeddedness,” *American
Journal of Sociology*, Vol.91, pp.481-510.

速水裕次郎[1995]

- 『開発経済学』、創文社。
- Kaneko, M. and A. Matsui [1999]
“Inductive Game Theory: Discrimination and Prejudices,” *Journal of Public Economic Theory*, Vol.1(1), pp.101-137.
- 兵藤釗 [1971]
『日本における労使関係の展開』、東京大学出版会。
- Gordon, Andrew [1988]
The Evolution of Labor Relations in Japan: Heavy Industry, 1933-1955, Harvard University Press.
- Granovetter, M. [1985]
“Economic Actions and Social Structure: The Problem of Embeddedness,” *American Journal of Sociology*, pp.481-510.
- 吉川元忠 [1998]
『マネー敗戦』、文春新書。
- Kim, H-K. and J. Ma [1997]
“The Role of Government in Acquiring Technological Capability: The Case of the Petrochemical Industry in East Asia,” M. Aoki, H-K. Kim and M. Okuno-Fujiwara (eds.) *The Role of Government in East Asian Economic Development: Comparative Institutional Analysis*, pp.101-133, Oxford University Press, Oxford.
- 小嶋典明 [2000]
「労働市場の規制改革：職業安定法・労働者派遣法改正の評価」、八代尚宏編『社会的規制の経済分析』、日本経済新聞社。
- Komiya, R. [1999]
“Declining population, the size of the government and the burden of public debt: some economic policy issues in Japan,” in C. Freedman (ed.) *Why Did Japan Stumble? Causes and Cures*, Edward Elgar.
- 小宮隆太郎・奥野正寛・鈴木興太郎 [1984]
『日本の産業政策』、東京大学出版会。
- 久米郁男 [1998]
『日本型労働関係の成功：戦後和解の政治経済学』、有斐閣。
- Morishima, Michio. [1982]
Why has Japan ‘Succeeded’?, Cambridge University Press.
- 森嶋通夫 [1999]
『なぜ日本は没落するか』、岩波書店。
- 森嶋通夫 [2000]
「「信仰告白」との戦い—小宮隆太郎氏の書評に思う」、『論争』、3月号、pp.90-97、東洋経済新報社。
- 新渡戸稲造 [1938]
『武士道』、矢内原忠雄訳、岩波文庫。
- 野口悠紀雄 [1995]

- 『1940年体制：さらば「戦時経済」』、東洋経済出版社。
- 岡崎哲二 [1987]
「戦時計画経済と価格統制」、近代日本研究会編『近代日本研究年報』第9巻。
- 岡崎哲二・奥野正寛 [1993]
『現代日本経済システムの源流』、日本経済新聞社。
- 岡崎哲二・奥野正寛・植田和男 [in preparation]
『戦後復興と資金配分計画（仮題）』、東京大学出版会。
- 奥野正寛 [1999]
「情報化と新しい経済システムの可能性」、青木・奥野・岡崎編著『市場の役割、国家の役割』、東洋経済新報社。
- 奥野正寛 [2000]
「「小宮・森嶋論争」から透けて見えるもの 「しなやかな日本」を作り出すために」、『論争 東洋経済』No.25、2000年5月、pp.242-263。
- 奥野正寛・中泉拓也 [in preparation]
「IT革命と情報化・バーチャル化」、奥野正寛編『情報化の経済学（仮題）』、東洋経済出版社。
- Okuno-Fujiwara [in preparation]
『2001年度日本経済学会会長講演』。
- Okuno-Fujiwara, M. and N. Suzuki [in preparation]
“How Work Ethics Affect the Economic Performance and the Government Size?: Reinventing Max Weber (tentative title).”
- Okuno-Fujiwara, M., N. Suzuki and Y. Watanabe [in preparation]
“Why Voluntary Organizations Exist and How They Evolve?.”
- Sachs, J. [1979]
“Wages, Profits and Macroeconomic Adjustment: A Comparative Study,” *Brookings Papers on Economic Activities*, Vol.2., pp.279-332.
- 瀬川美能留 [1986]
『私の証券昭和史』、東洋経済新報社。
- Shimada, H. [1983]
“Wage Determination and Information Sharing: An Alternative Approach to Income Policy?,” *Journal of Industrial Economics*, Vol.25-2.
- 島田 [1984]
新川 [1984]
新保博 [1995]
『近代日本経済史：パックス・ブリタニカの中の日本的市場経済』、創文社。
- Thaler, Robert [1992]
The Winner's Curse, The Free Press. （邦訳：リチャード・セイラー著、篠原勝訳『市場と感情の経済学』、ダイヤモンド社、1998年。）
- 鶴光太郎 [1994]
Weber, Max [1904-5]

Die Protestantische Ethik und der >Geist< des Kapitalismus, (邦訳：マックス・ウェーバー著、阿部行蔵訳『プロテスタントの倫理と資本主義の「精神」』、「世界の大思想」、第23巻、pp.117-236, 河出書房。

表1 見出し使用頻度

出典：朝日新聞

暦年	終身雇用	年功賃金	雇用保証	下請け企業	株式持合い
60					
61					
62					
63					
64	1			1	
65				1	
66					
67					1
68					1
69					
70	1				2
71					
72					
73				2	1
74				6	
75	1			1	
76	2			4	
77	1	1	2	2	
78	3	2		1	
79	1	1	2		
80					
81		1		2	
82					
83	2			1	
84	1			1	
85					
86	2				
87	4				
88	2			2	
89					
90	1			1	
91	1				
92		2		2	
93	7				
94	8	1		1	
95	2			1	
96	1	3		1	2
97	2				2
98	6			3	3
99	12			4	1
2000	1			2	2

図1 労働争議

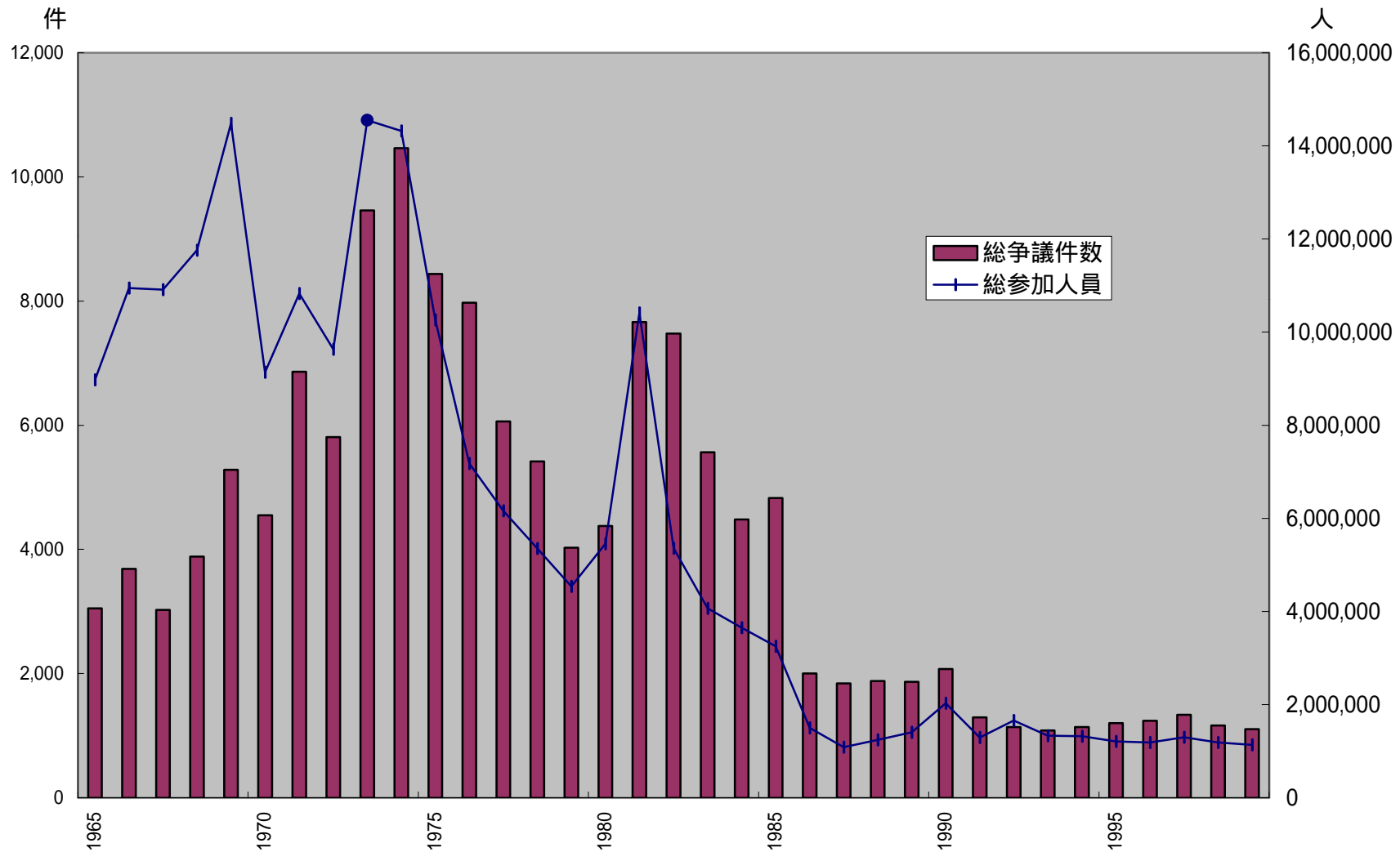
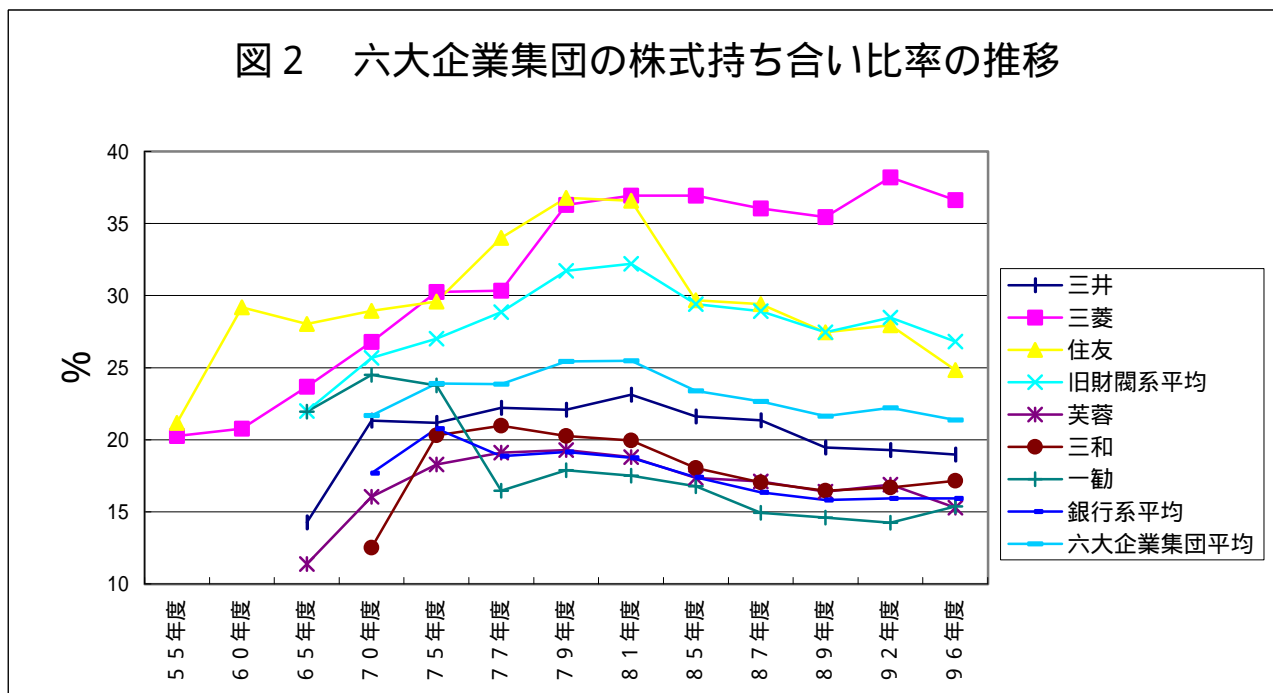


図2 六大企業集団の株式持ち合い比率の推移



注) 株式持ち合い比率の定義 $\frac{\text{メンバー企業各社の発行済株式総数に占める同一企業集団メンバー企業により所有されている株式数の比率の合計}}{\text{各企業集団のメンバー企業数}} \times 100$

出典：公正取引委員会事務総局（1998）「企業集団の実態について」

图3 労働分配率

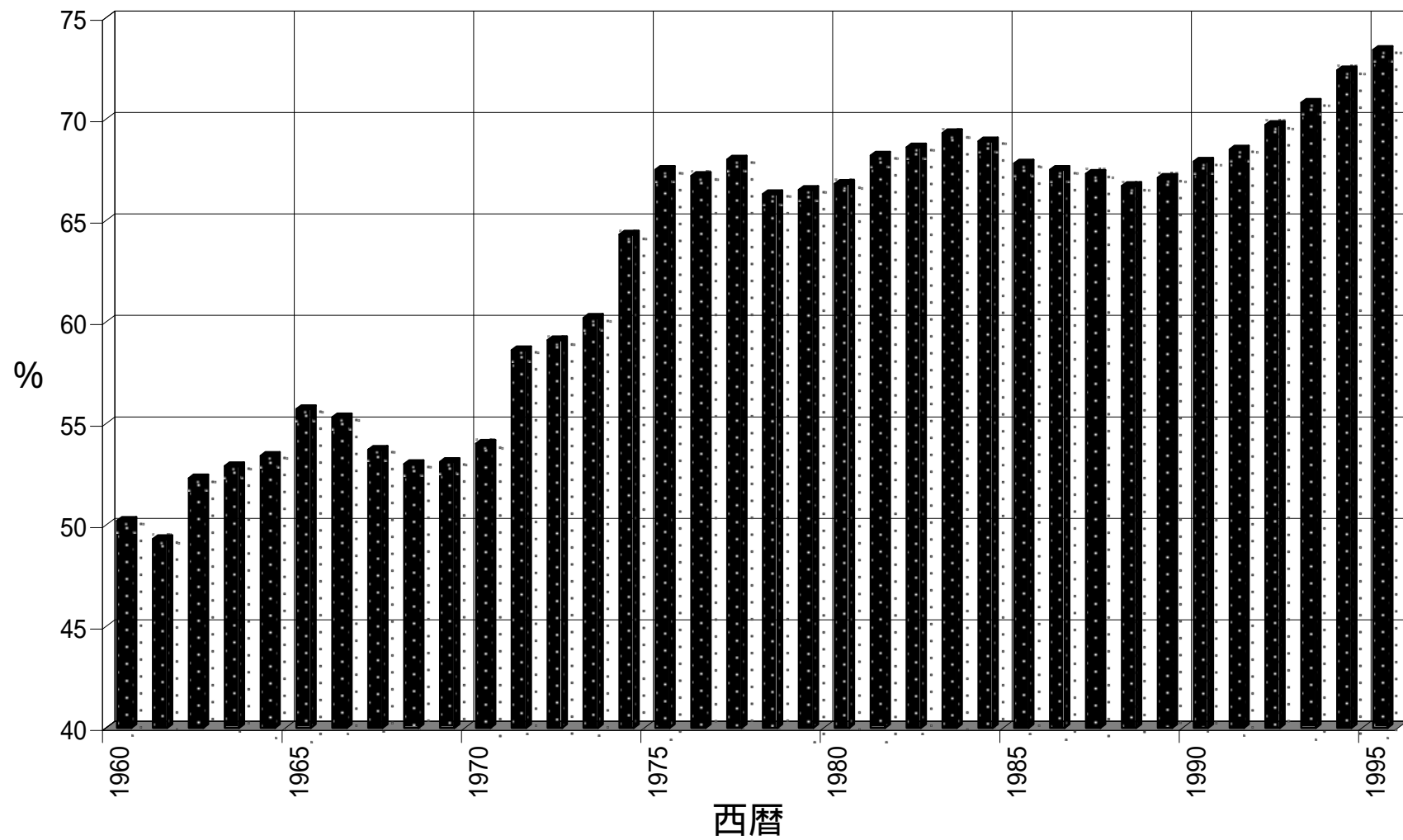
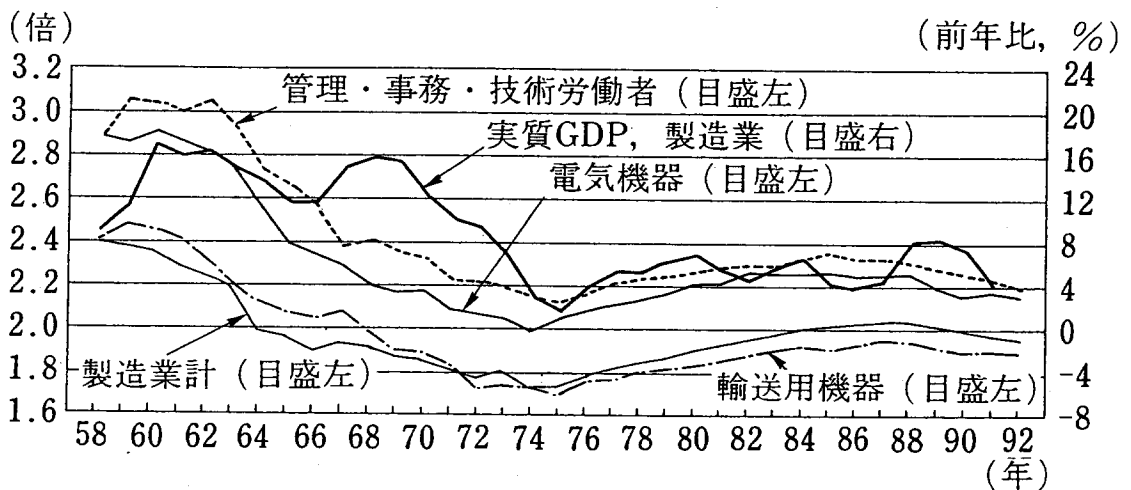
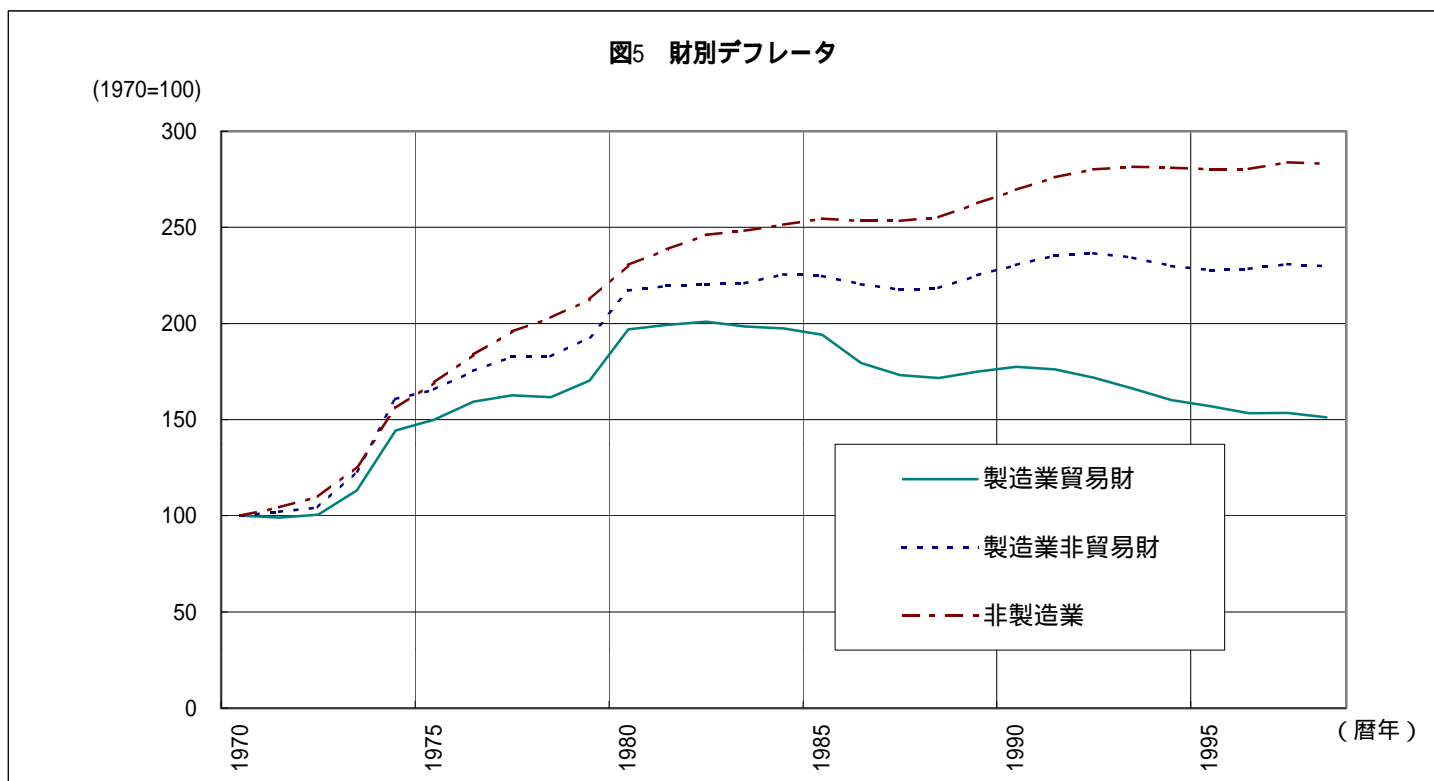


図4 経済成長率と賃金プロファイルの傾き



- (備考) 1. 労働省「賃金構造基本統計調査」, 経済企画庁「国民経済計算年報」により作成。
 2. 賃金プロファイルの傾きは, 製造業男子(規模学歴計)の40~49歳層の所定内給与を20~24歳層の所定内給与で除したもの。
 3. 実質GDPは, 3期移動平均値。

(出所) 経済企画庁「平成六年度経済白書」



注：1) 財別デフレータはSNAベースの名目産出額を実質産出額(90年基準)で除して算出し、1970年=100として算出。

2) 製造業貿易財は、繊維、化学、石油・石炭製品、一次金属、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械。

製造業非貿易財は、食料品、パルプ・紙、窯業・土石、金属製品、その他製造業。

非貿易財は、建設、電気・ガス・水道、金融・保険、不動産、運輸・通信、サービス業。

貿易財は、1985年産業連関表における名目ベースでの輸出入比率(輸出入額/国内生産額)が10%以上、

非貿易財は、10%未満の業種。

データ出所：経済企画庁『国民経済計算年報』、総務庁『昭和55-60-平成2年接続産業連関表』。

図6 一般政府貯蓄投資バランス（名目GNP比(%)）

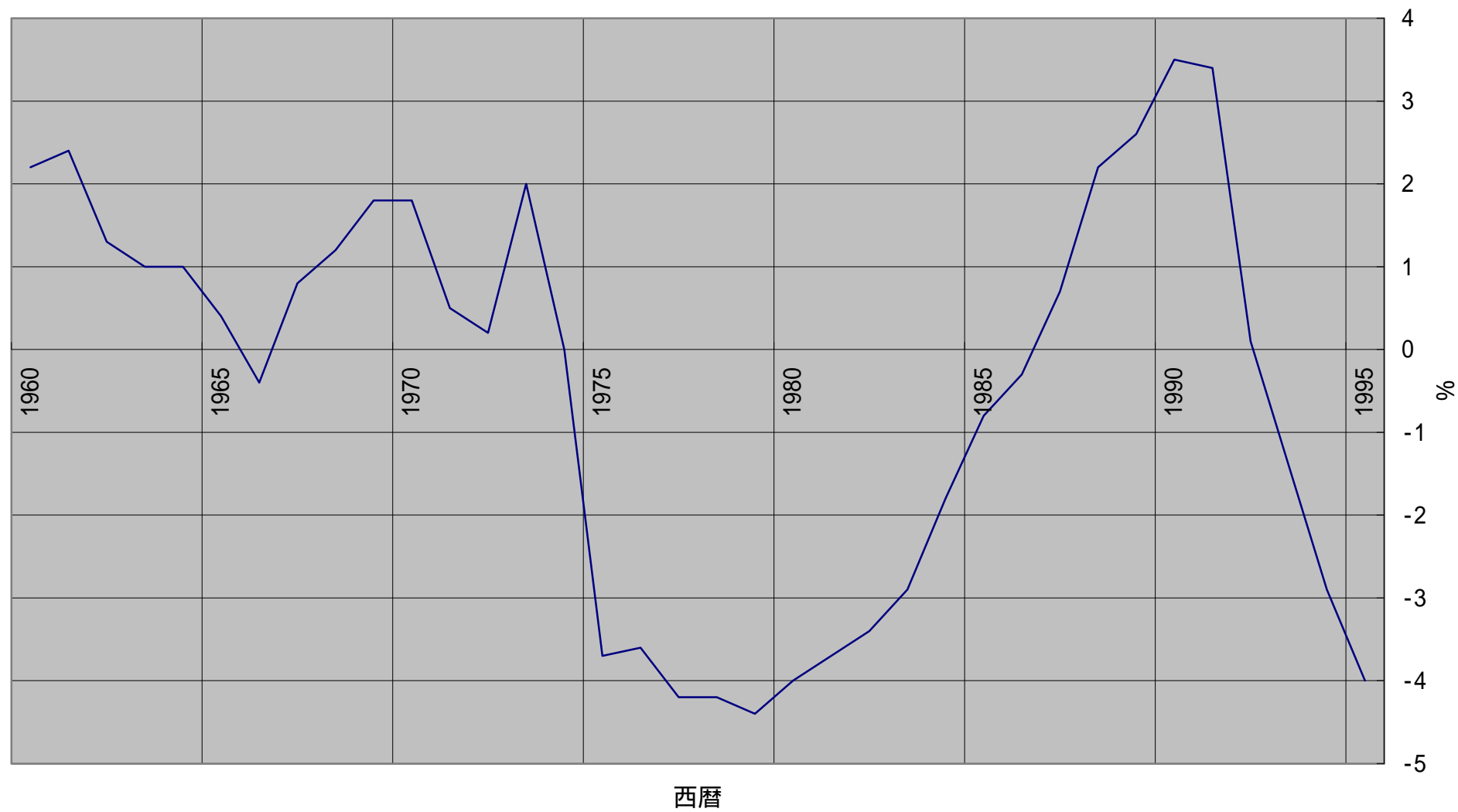


図7 公共投資の用途別シェア

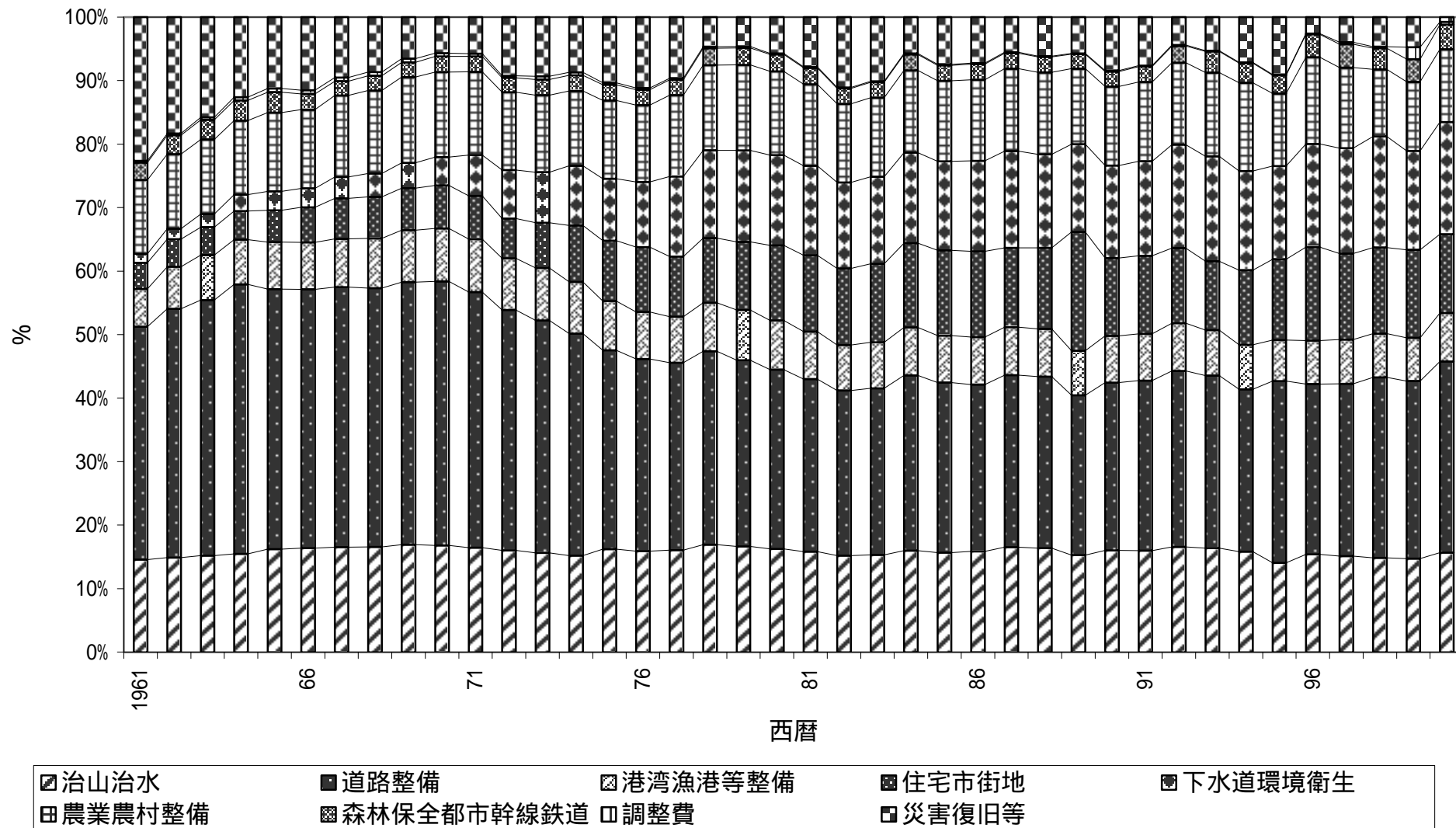
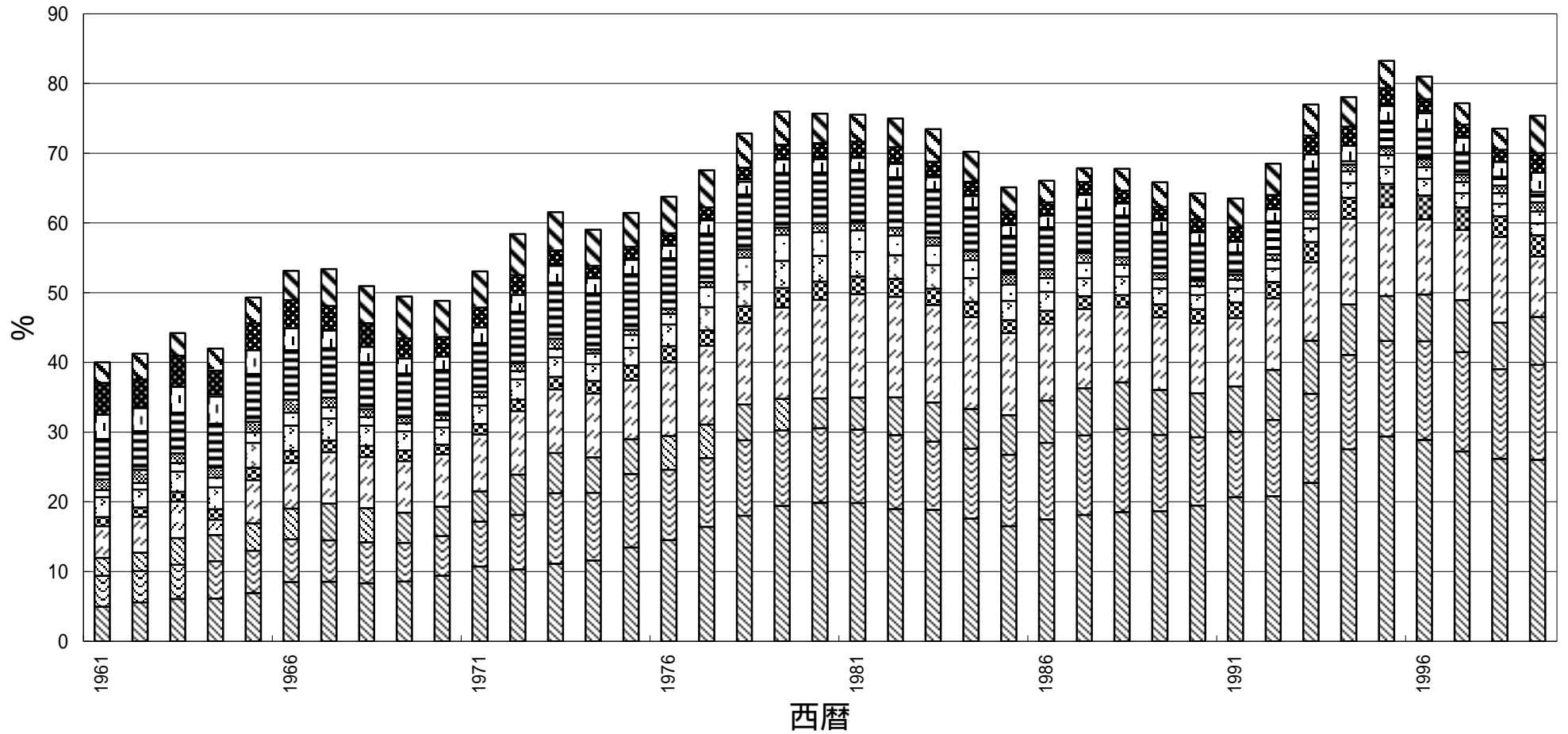


図 8 財政投融资（除自主運用分）使途別対GDP比率



- 住宅
- 生活環境整備
- 道路
- 中小企業
- 厚生福祉
- 農林漁業
- 文教施設
- 国土保全・災害復旧
- 運輸通信
- 地域開発
- 産業技術
- 貿易・経済協力

圖9 貿易收支/GDP

